

茨木市立地適正化計画の中間検証

(素案)

令和6年7月4日時点

目 次

1 施策の達成状況に関する指標の検証	1
(1) 評価指標①（居住誘導区域内の人口密度）の目標値の検証.....	2
(2) 評価指標②（居住誘導区域内の公共交通の人口カバー率）の目標値の検証	8
(3) 評価指標③（都市機能誘導区域における平日昼間の歩行者通行量）の目標値の検証.....	10
2 誘導施策の検証	12
(1) 届出制度の検証.....	12
(2) 誘導施策の検証.....	13

1 施策の達成状況に関する指標の検証

- ・都市再生特別措置法第 84 条に基づき、おおむね 5 年ごとに、記載された施策の実施の状況などの調査、分析及び評価を行うよう努めることとされているため、当初設定した施策の達成状況に関する指標について中間検証を行いました。

基本方針の土台となる考え方	現状の暮らしやすい環境の維持・充実を図ります	中間評価の値
基本方針 1	郊外部における居住環境の持続を図ります	
評価指標①	居住誘導区域の人口密度	
基準値	[2015 年数値] 107 人/ha (居住誘導区域内人口 270,991 人 / 居住誘導区域面積 2,510ha) (総人口 280,033 人)	[2020 年数値] ↑111 人/ha(+4 人/ha) (居住誘導区域内人口 279,731 人 / 居住誘導区 域面積 2,510ha) (総人口 287,730 人)
目標	[2040 年数値] 上記基準値の維持	
目標の考え方	各施策の展開により現状の人口密度を維持します。	
期待される効果	一定の人口密度が確保されることで、生活利便性の維持につながり、暮らし続けたい・暮らしてみたいまちの持続が図られます。	
評価指標②	公共交通の人口カバー率	
基準値	[2015 年数値] 87.1% (バス停 300m 圏人口 + 鉄道駅周辺 800m 圏人口 235,950 人 / 居住誘導区域内人口 270,991 人)	[2020 年数値] ↑87.2%(+0.1) (バス停 300m 圏人口 + 鉄 道駅周辺 800m 圏人口 244,061 人 / 居住誘導区 域内人口 279,731 人)
目標	[2040 年数値] 上記基準値の維持	
目標の考え方	複数の交通手段が選択できる現状を維持します。	
期待される効果	交通アクセスの利便性が維持されることで、暮らし続けたい、暮らしてみたいまちの持続が図られます。	
基本方針 2	魅力ある中心市街地の再生を図ります	
評価指標③	都市機能誘導区域における平日昼間の歩行者通行量	
基準値	[2017 年数値] 25,545 人 (主要地点※歩行者数の合計値)	[2019 年数値] ↑26,828 人(+1,283 人) [2020 年数値] ↓25,273 人(-272 人) [2021 年数値] ↑28,851 人(+3,306 人) [2022 年数値] ↑31,731 人(+6,186 人)
目標	[2040 年数値] 上記基準値の維持	
目標の考え方	人口が減少しても、「次なる茨木」の魅力向上に資する都市機能の導入などにより、現状の数値を維持します。	
期待される効果	平日昼間の歩行者通行量の確保により、公共交通の活用や店舗の新規出店等が進み、賑わいの創出や経済活性化が図られます。	

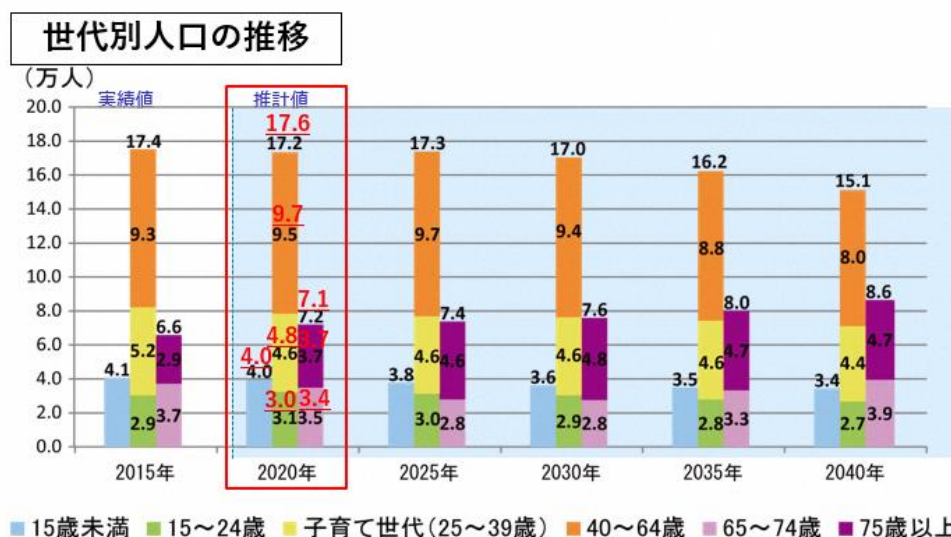
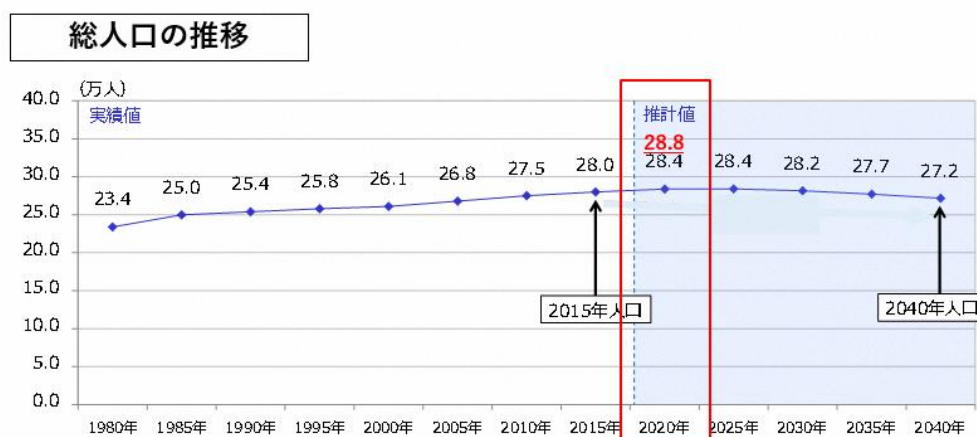
(1) 評価指標①（居住誘導区域内の人口密度）の目標値の検証

- ・本市における総人口、世代別人口、町丁目別人口及び都市計画区域・居住誘導区域内人口について推移を確認するとともに、都市機能（子育て支援機能、教育・文化施設、医療施設、商業施設）別に人口カバー率・人口密度の推移を確認しました。
- ・また、現行計画で設定された居住誘導区域における人口密度について基準年（2015年）に対する推移を確認しました。

●人口動向・人口密度の状況について

■総人口と世代別人口の推移

- ・2020年時点の総人口は、推計値よりも約4千人増加しており、世代別の人口は、15歳から64歳の人口が推計値よりも増加しています。



出典) 国勢調査、将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所(以下社人研))
 ※2015年10月実施国勢調査を元に、2045年までの人口推計公表を行っている。本市は国土交通省からの通知に基づき、人口推計については本データを用いている。
 ※人口推計では、25～39歳を子育て世代としている。
※2020年の赤字の数値は、国勢調査公表値（実績値）。

■都市計画区域・居住誘導区域の人口・人口密度の推移

- ・2020年時点の都市計画区域・居住誘導区域の人口は、2015年時点よりも市街化調整区域で約1千人減少しており、市街化区域・居住誘導区域では約9千人増加しています。
- ・2020年時点において、総人口の約97%が市域の約33%である居住誘導区域に居住しており、居住誘導区域内の人口密度は、2015年時点よりも3.7人/ha増加し、111.6人/haとなっています。
- ・1992年の彩都・山手台の市街化区域編入以降、市街化区域の大幅な拡大はなく、2018年の居住誘導区域の設定以降、2019年に南目垣・東野々宮地区の市街化区域編入を行っていますが、居住誘導区域の拡大はなく、コンパクトな居住地域を維持しています。

都市計画区域・居住誘導区域の人口・人口密度

2015年	面積 (ha)	割合	人口(万人)		人口密度 (人/ha)
				割合	
都市計画区域	7,652	100.0%	28.0	100%	36.6
市街化調整区域	4,331	56.6%	0.9	3.2%	2.1
市街化区域	3,321	43.4%	27.1	96.8%	81.6
内、居住誘導区域	2,510	32.8%	27.1	96.8%	107.9

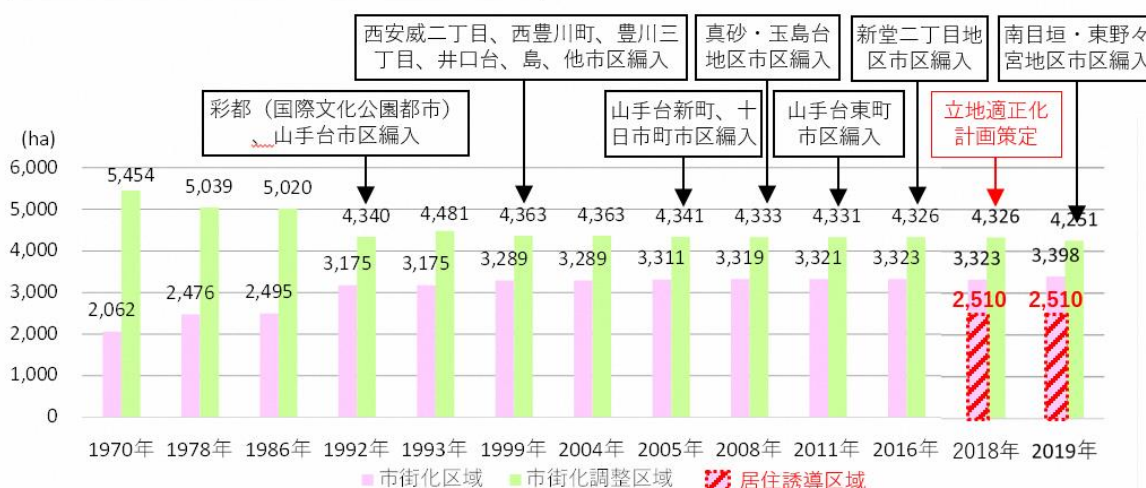
2020年	面積 (ha)	割合	人口(万人)		人口密度 (人/ha)
				割合	
都市計画区域	7,649	100.0%	28.8	100%	37.7
市街化調整区域	4,251	55.6%	0.8	2.8%	1.9
市街化区域	3,398	44.4%	28.0	97.2%	82.4
内、居住誘導区域	2,510	32.8%	28.0	97.2%	111.6

出典) 国勢調査公表値を基に作成

2015年時点よりも
高くなっている項目

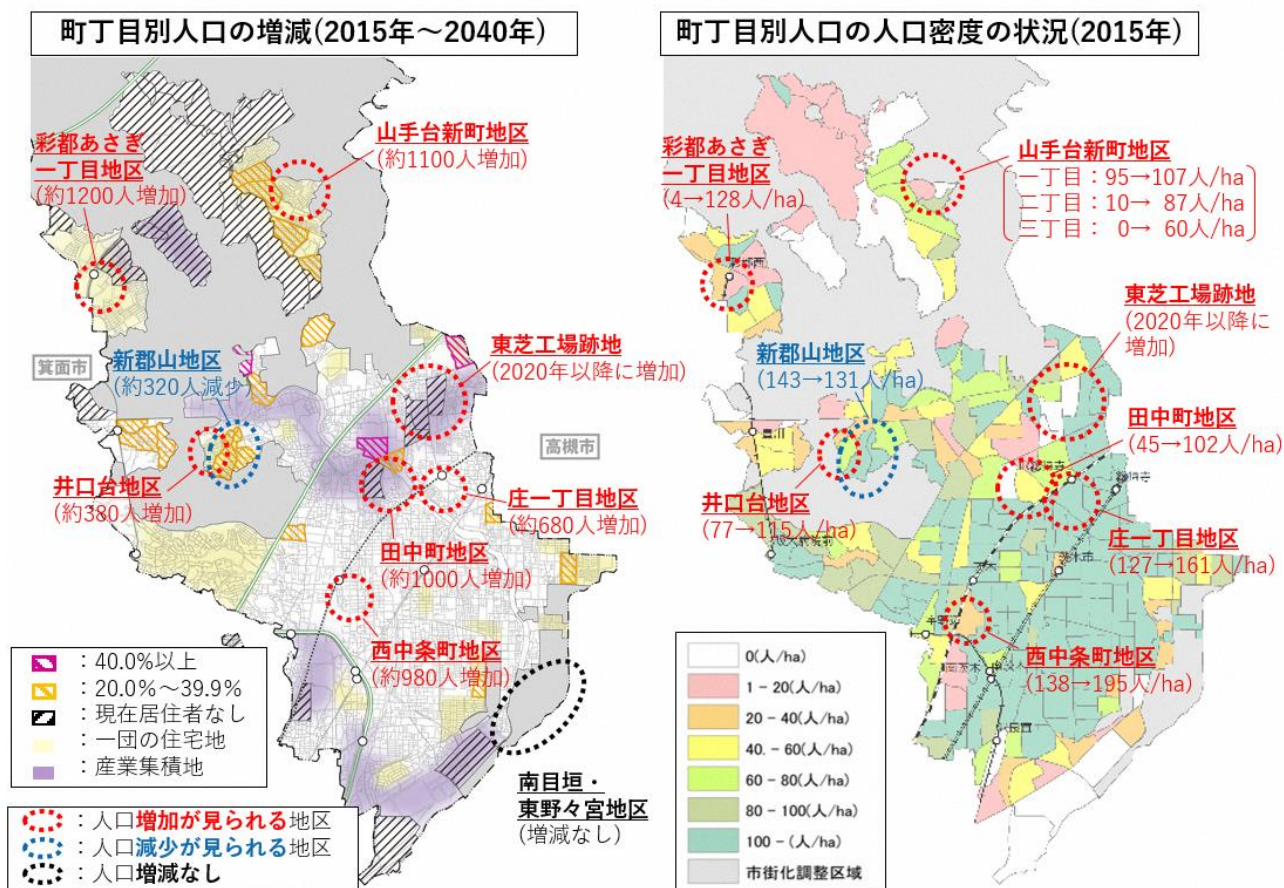
2015年時点よりも
低くなっている項目

都市計画区域・居住誘導区域の面積変化



■町丁目別人口の増減と人口密度

- ・2020年時点の町丁目別人口・人口密度について、中心部、一団の住宅地、産業集積地における状況を確認しました。
- ・中心部では「庄一丁目」「西中条町」において、中高層マンションの建設等により人口が増加しており、大幅に人口が減少している地区はありません。
- ・一団の住宅地では「山手台新町」「彩都あさぎ」「井口台」において、住宅地開発等により人口が増加しており、「新郡山地区」で減少しています。
- ・産業集積地では、「田中町地区」「東芝工場跡地(2020年以降)」において、大規模工場跡地における中高層マンション建設や住宅地開発等により人口が増加しており、大幅に人口が減少している地区はありません。



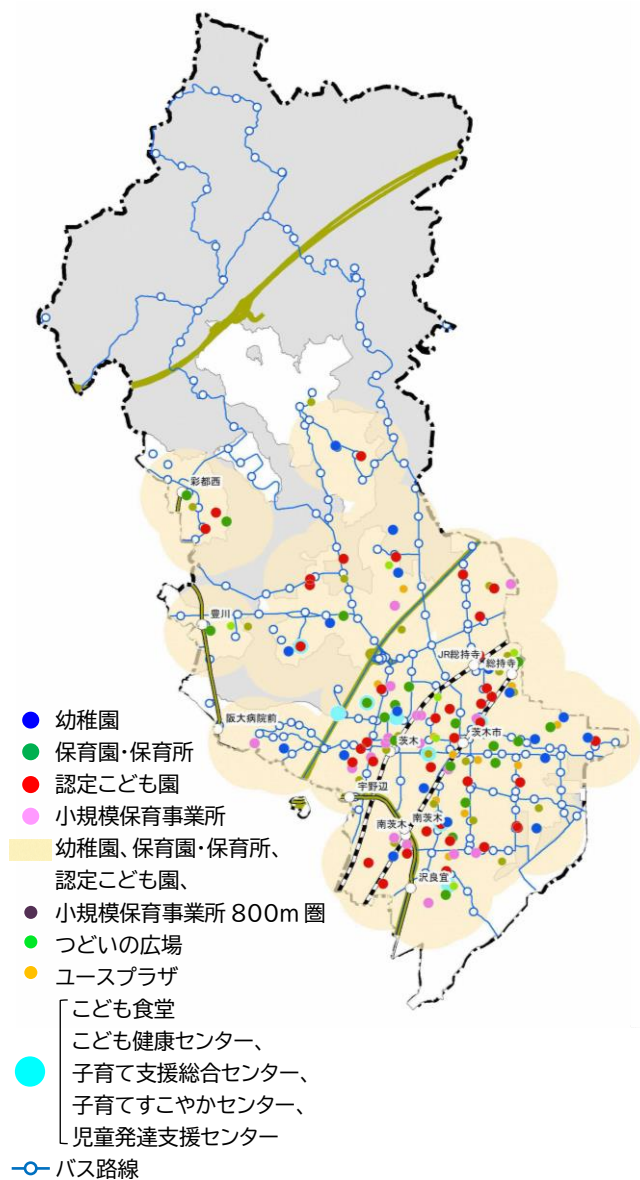
出典) 将来人口・世帯予測プログラム (国土交通省国土技術政策総合研究所)

●都市機能の状況について

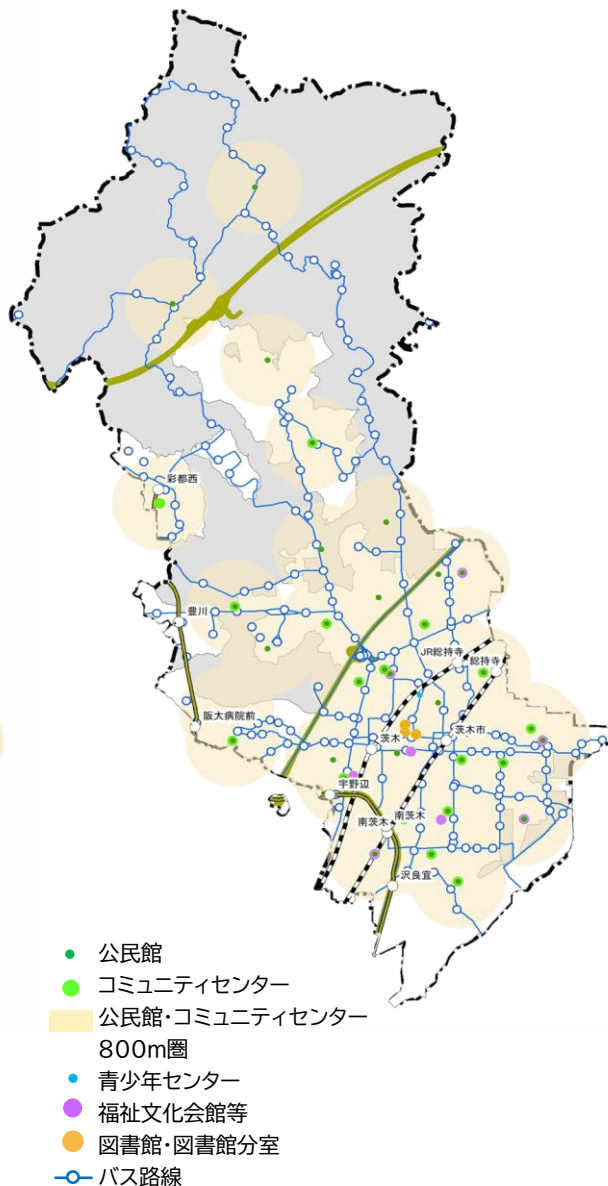
■居住誘導区域内の都市機能の人口カバー率・人口密度

- ・2020年時点の居住誘導区域内の都市機能の状況について、「子育て支援施設」「教育・文化施設」「医療施設」「商業施設」の人口カバー率・人口密度の状況を確認しました。
- ・人口カバー率においては、「子育て支援施設」「教育・文化施設」でカバー率が増加していますが、「医療施設」「商業施設」でカバー率が若干減少しています。カバーされていない「山手台新町」における人口増加が原因のひとつと考えられます。
- ・人口密度においては、すべての都市機能において若干増加しています。

子育て支援機能



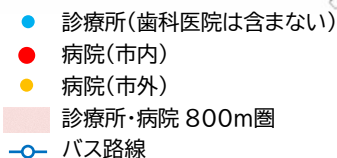
教育・文化施設



幼稚園、保育園・保育所、認定こども園、小規模保育事業所 800m圏			
	2015 年	2020 年	増減
人口カバー率	約 96.7%	約 97.1%	+0.4pt
人口密度	約 73.3 人/ha	約 75.0 人/ha	+1.7 人/ha

公民館・コミュニティセンター800m圏			
	2015 年	2020 年	増減
人口カバー率	約 92.7%	約 93.1%	+0.4pt
人口密度	約 62.9 人/ha	約 67.7 人/ha	+4.8 人/ha

医療施設



医療施設（診療所・病院）800m圏			
	2015 年	2020 年	増減
人口カバー率	約 96.0%	約 95.5%	-0.5pt
人口密度	約 64.0 人/ha	約 67.2 人/ha	+3.2 人/ha

商業施設



商業施設（スーパーのみ）800m圏			
	2015 年	2020 年	増減
人口カバー率	約 88.2%	約 90.6%	+2.4pt
人口密度	約 84.2 人/ha	約 82.5 人/ha	-1.7 人/ha

商業施設（スーパー・コンビニ）800m圏			
	2015 年	2020 年	増減
人口カバー率	約 97.9%	約 98.3%	+0.4pt
人口密度	約 70.8 人/ha	約 72.5 人/ha	+1.7 人/ha

●検証結果（まとめ）

- ・ 2020 年時点の総人口は、基準値の 280,033 人よりも 7,697 人増加（287,730 人）しています。
- ・ 2020 年時点の居住誘導区域（市街化区域）の人口は、基準値の 270,991 人よりも 8,740 人増加（279,731 人）しており、総人口の増加数を上回っています。
- ・ 2020 年時点の居住誘導区域（市街化区域）の人口密度は、基準値の 107 人/ha よりも 4 人/ha 増加（111 人/ha）しています。
- ・ 以上より、基準値に対して高い水準で推移していることから、各施策の展開により、暮らしやすさが維持されていると考えられます。
- ・ 今後も本計画に位置付けた取組について継続実施することを前提としつつ、必要に応じて取組内容の見直しを行います。

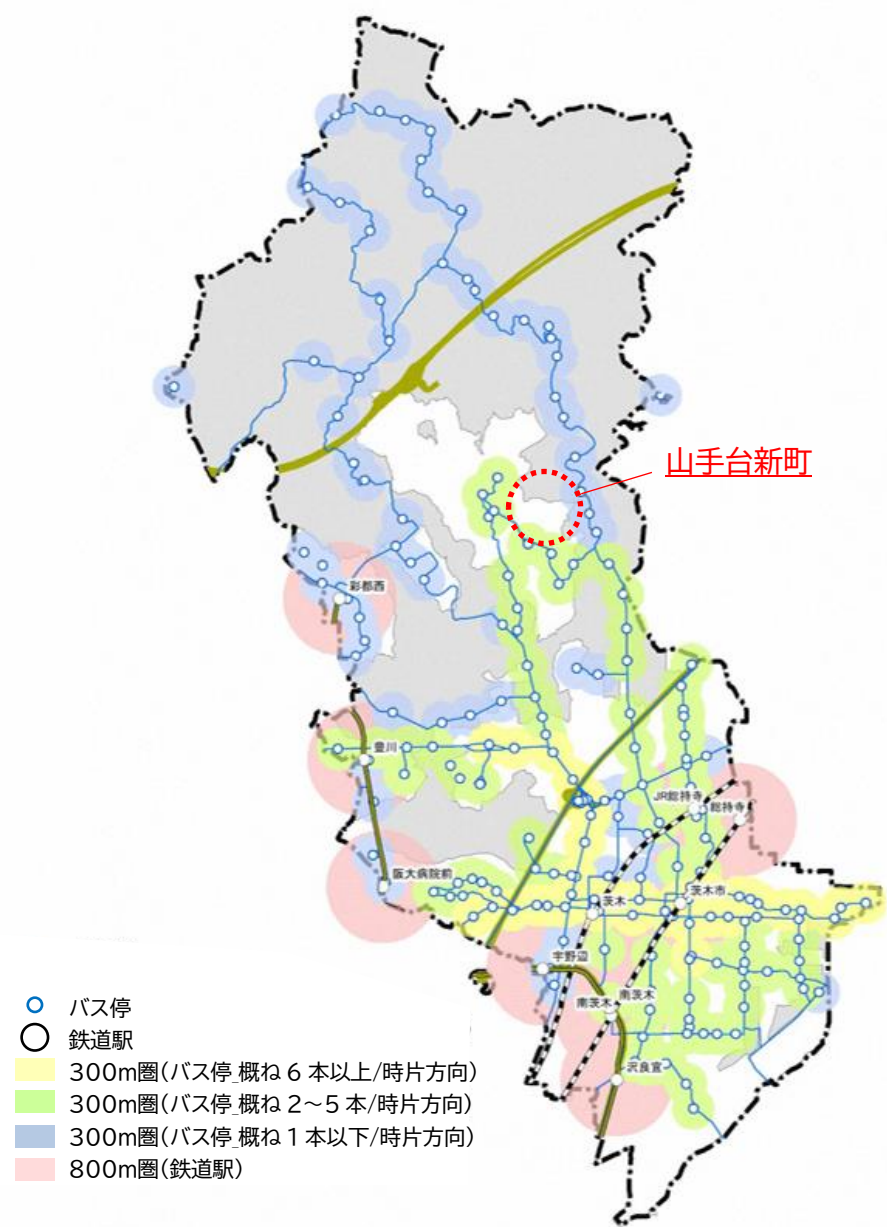
評価指標①		居住誘導区域の人口密度	中間評価の値
基準値		[2015 年数値] 107 人/ha (居住誘導区域内人口 270,991 人 / 居住誘導区域面積 2,510ha) (総人口 280,033 人)	[2020 年数値] ↑111 人/ha(+4 人/ha) (居住誘導区域内人口 279,731 人 / 居住誘導区域面積 2,510ha) (総人口 287,730 人)
目標		[2040 年数値] 上記基準値の維持	
目標の考え方		各施策の展開により現状の人口密度を維持します。	
期待される効果		一定の人口密度が確保されることで、生活利便性の維持につながり、暮らし続けたい・暮らしてみたいまちの持続が図られます。	

（２）評価指標②（居住誘導区域内の公共交通の人口カバー率）の目標値の検証

- ・ 現行計画で設定している居住誘導区域における公共交通カバー率について基準年（2015 年）に対する推移を確認しました。

■公共交通のカバー状況

- ・ 郊外部における公共交通カバー圏域内人口は増加していますが、「山手台新町」での圏域外人口の増加も見られます。
- ・ そのため、公共交通カバー率は 2015 年の 87.1%に対して 2020 年は 87.2%と 0.1pt の増加に留まっていますが、依然として高い水準を維持しています。



●検証結果（まとめ）

- ・2020年時点の居住誘導区域内における公共交通のカバー圏内人口は、基準値の235,950人よりも8,111人増加（244,061人）しており、居住誘導区域内の増加数の92.8%をカバーしています。
- ・2020年時点の公共交通の人口カバー率は、基準値の87.1%よりも0.1pt増加（87.2%）しており、基準値に対して高い水準で推移しています。
- ・以上より、基準値に対して高い水準で推移していることから、各施策の展開により、暮らしやすさが維持されていると考えられます。
- ・今後も本計画に位置付けた取組について継続実施することを前提としつつ、必要に応じて取組内容の見直しを行います。

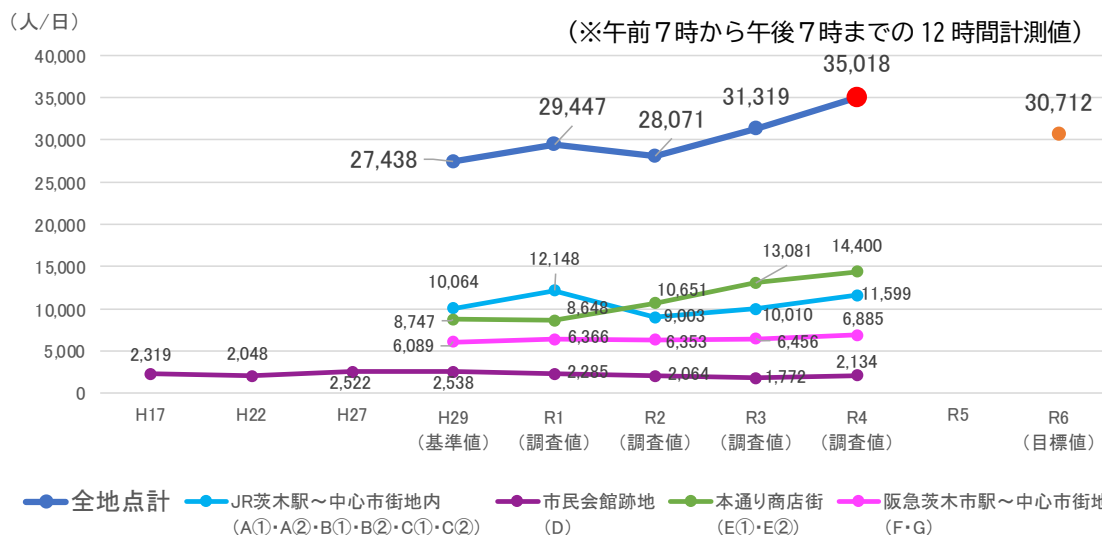
評価指標②		公共交通の人口カバー率	中間評価の値
基準値	[2015 年数値] 87.1% (バス停 300m圏人口+鉄道駅周辺 800m圏人口 235,950 人 / 居住誘導区 域内人口 270,991 人)		[2020 年数値] ↑87.2%(+0.1pt) (バス停 300m圏人口+鉄 道駅周辺 800m圏人口 244,061 人 / 居住誘導区 域内人口 279,731 人)
目標	[2040 年数値] 上記基準値の維持		
目標の考え方	複数の交通手段が選択できる現状を維持します。		
期待される効果	交通アクセスの利便性が維持されることで、暮らし続けたい、 暮らしてみたいまちの持続が図られます。		

(3) 評価指標③（都市機能誘導区域における平日昼間の歩行者通行量）の目標値の検証

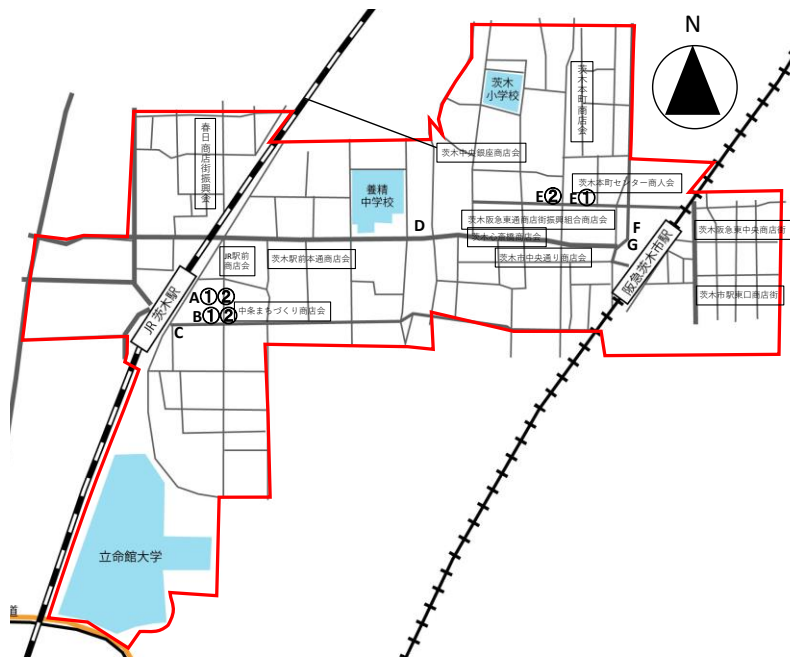
- ・ 現行計画で設定している都市機能誘導区域における平日昼間の歩行者数について基準年（2017年）に対する推移を確認しました。

■地点別の歩行者通行量の状況について

- ・ 中心市街地内の歩行者通行量を、JR 茨木駅（A～C）、市民会館跡地（D）、商店街（E）、阪急茨木市駅（F・G）の各調査地点別でみると、いずれも令和3年よりも増加しており、エリア内での人口増加の影響が全体に現れているものと推察されます。
- ・ 特に、本通り商店街地点では、令和元年までは JR 茨木駅～中心市街地内地点よりも低い数値で推移していましたが、令和2年の新型コロナの影響下以降は他の地点よりも高い数値で増加を続けています。新たな生活様式が定着し、リモートワークの増加等で鉄道駅利用者が減った一方、大阪市等其他地域ではなく自宅周辺で買い物や飲食、憩いや滞在等の行動を求めるニーズが増加した様子が、本通り商店街地点の動向からは推測されます。
- ・ また、市民会館跡地地点は、令和元年から令和3年にかけて、新型コロナの影響に加え「おにくる」の施設整備により市民会館やグラウンドが閉鎖されたため、通行量が減少していましたが、令和4年は増加に転じており、新型コロナの影響以前の水準に戻りつつあります。令和5年に「おにくる」が完成したことから、今後、施設整備による波及効果が期待されます。



(調査地点図)



●検証結果（まとめ）

- ・2019～2022年時点の都市機能誘導区域における平日昼間の歩行者通行量は、2020年※を除き、基準値の25,545人よりも増加しており、年々増加傾向にあります。
(※2020年は新型コロナウイルス感染症の外出自粛等の影響による)
- ・以上より、基準値に対して高い水準で推移していることから、各施策の展開により、暮らしやすさが維持されていると考えられます。
- ・今後も本計画に位置付けた取組について継続実施することを前提としつつ、必要に応じて取組内容の見直しを行います。

評価指標③	都市機能誘導区域における平日昼間の歩行者通行量	中間評価の値
基準値	[2017年数値] 25,545人 （主要地点※歩行者数の合計値）	[2019年数値] ↑26,828人(+1,283人)
目標	[2040年数値] 上記基準値の維持	[2020年数値] ↓25,273人(-272人)
目標の考え方	人口が減少しても、「次なる茨木」の魅力向上に資する都市機能の導入などにより、現状の数値を維持します。	[2021年数値] ↑28,851人(+3,306人)
期待される効果	平日昼間の歩行者通行量の確保により、公共交通の活用や店舗の新規出店等が進み、賑わいの創出や経済活性化が図られます。	[2022年数値] ↑31,731人(+6,186人)

2 誘導施策の検証

- ・施策の達成状況に関する指標の検証結果を踏まえて、「届出制度」及び「誘導施策」の検証を行いました。

(1) 届出制度の検証

■届出制度の概要と届出状況（2019.4～2023.3）

- ・立地適正化計画の作成により、都市機能誘導区域外における誘導施設の立地動向を把握するために、誘導施設の開発・建築行為は、これらの行為に着手する日の30日前までに届出が必要となりました。
- ・また、居住誘導区域外における住宅開発などの動向を把握するために、一定規模の住宅の開発・建築行為についても同様に、これらの行為に着手する日の30日前までに届出が必要となりました。
- ・本計画の作成時より、各届出を通じて、その動向の把握に努めるとともに、申請者に対して本計画の周知を行い、コンパクトなまちづくりへの誘導を図っているところです。

●検証結果（まとめ）

- ・平成31年3月の現行計画の公表以降、居住誘導区域外における建築等の届出は令和2年度の工業地域内における一戸建て及び共同住宅、令和5年度の市街化調整区域における共同住宅の建築といずれも住居系建物に関する届出が4件のみとなっています。

①居住誘導区域外での建築等の届出

年度	件数
H31/R1 年度	0
R2 年度	2
R3 年度	0
R4 年度	0
R5 年度	2
その他	2

※事前協議による誘導（蔵垣内・西安威）

②都市機能誘導区域外での建築等の届出（現行計画の公表以降実績無し）

③都市機能誘導区域内での施設の休止及び廃止の届出（現行計画の公表以降実績無し）

(2) 誘導施策の検証

■誘導施策の取組状況と取組内容の変更について

- ・立地適正化計画で設定した施策の取組状況と取組内容の変更の必要性等について検証しました。

施策と取組一覧			居住誘導 施策	都市機能 誘導施策
施策 1	生活利便施設の維持・充実			
	取組 1	子育て分野計画に基づく子育て支援施設の配置	○	—
	取組 2	福祉分野計画に基づく福祉施設の配置	○	—
	取組 3	小学校区単位を基本とした公民館・コミュニティセンターの配置	○	—
	取組 4	地区計画の活用による生活利便施設の誘導	○	—
	取組 5	空家など既存ストックを活用した生活利便施設等の誘導	○	—
	取組 6	地域の中核となる病院の確保	○	—
	取組 7	市民の命を支える医療施策のあり方の検討	○	—
施策 2	潤い、憩いの場となるみどり空間の活用・確保			
	取組 8	公園・緑地・森林等のみどり空間の保全・活用	○	—
	取組 9	民有地におけるみどりの拡大への支援	○	—
	取組 10	北部地域の豊かなみどり等を活かした魅力向上の推進	○	—
施策 3	安全・安心に移動できる交通環境の整備			
	取組 11	歩行空間の整備	○	—
	取組 12	自転車利用環境の整備	○	—
	取組 13	移動困難者への最適な移動支援策の実施	○	—
	取組 14	市内を移動する公共交通の維持・充実	○	—
施策 4	現状の居住誘導区域の維持			
	取組 15	無秩序な居住地域の拡大の抑制	○	—
	取組 16	郊外部の一団の住宅地への予防的対応	○	—
	取組 17	住替えに対する支援	○	—
	取組 18	良質な住宅ストックの維持・形成	○	—
施策 5	地域コミュニティ力醸成の支援			
	取組 19	地域主導のまちづくりの支援	○	—
施策 6	中心市街地における交通結節点の機能強化			
	取組 20	J R・阪急茨木の両駅前広場の機能向上	—	○
	取組 21	J R・阪急茨木の両駅前周辺施設の再整備	—	○
施策 7	市民会館跡地エリア活用に伴う機能配置の最適化と複合化			
	取組 22	市民会館跡地エリア活用に伴う関連施設機能の最適化・複合化	—	○
施策 8	中心市街地に更なる魅力を生み出す仕掛けづくり			
	取組 23	相乗効果を生み出す市民会館跡地周辺施設の整備	—	○
	取組 24	まちづくり会社による中心エリアの活性化	—	○
	取組 25	中心市街地におけるビジネス支援等	—	○
施策 9	多様な『声』を取り入れた中心市街地の賑わいづくり			
	取組 26	次なる茨木・クラウド。」による出会い・交流・活動の創出	—	○

評価指標①に
関すること

評価指標②に
関すること

評価指標③に
関すること

施策1 生活利便施設の維持・充実

取組 1 子育て分野計画に基づく子育て支援施設の配置						
居住誘導施策	○	都市機能誘導施策	—			
実施主体	市、民間事業者					
関連計画	茨木市次世代育成支援行動計画、公共施設等マネジメント基本方針、公共施設最適化方針					
取組概要	茨木市次世代育成支援行動計画に基づき、量の見込みと確保の内容を考え、官民が協力して取り組むことで、各施設の適正なバランスを保ちます。					
取組実績	【総合計画における該当施策】2-1-3 幼児教育と保育の質と量の充実					
	【取組概要】待機児童については、私立保育所・認定こども園の新設のほか、公私立幼稚園の認定こども園化などにより保育の受入体制の確保に努め、待機児童0を継続しました。					
	【参考指標】下表のとおり					
	参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値(年度)
				R3 年度	R4 年度	
	待機児童者数（各年度4月1日時点）	人	↓	0	0	0(R4)
取組実績	【総合計画における該当施策】2-2-1 交流の場の充実					
	【取組概要】市立幼稚園、認定こども園、保育所、地域子育て支援拠点では、地域開放や相談、子育て講座等の情報提供を行い、就学前の親子への支援の充実につながりました。保育所では、乳児向けには離乳食の進め方や2・3歳児には同世代との関わりが持てるような遊びの工夫を行いました。また、With コロナの新しい生活様式を取り入れた活動の他、ZOOM による子育て相談や離乳食の講習会を開催する等、ICT機器等を活用した取組を行いました。					
	【参考指標】下表のとおり					
	参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値(年度)
				R3 年度	R4 年度	
	地域子育て支援拠点の利用者数	人	↑	50,590	78,576	126,731
今後の予定	—					
主な支援制度	—					

取組2 福祉分野計画に基づく福祉施設の配置						
居住誘導施策	○		都市機能誘導施策	—		
実施主体	市、民間事業者					
関連計画	茨木市総合保健福祉計画、公共施設等マネジメント基本方針、公共施設最適化方針					
取組概要	総合保健福祉計画(第2次)に基づき、2～3小学校区を1エリアとした14エリア（小さな圏域）を設定し、各エリアに、地域包括支援センター、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）、障害者相談支援事業所を整備します。 また、2～3エリアを1圏域とする5圏域（大きな圏域）に、圏域ごとの拠点として、保健センター機能、専門相談支援機能、「場」としての機能を持つ、（仮称）地区保健福祉センターを新たに整備します。 これらの取組により、保健福祉の各分野が連携を図るとともに、地域住民の支え合いとも連動しながら、地域を「丸ごと」支える包括的な支援体制を推進します。					
取組実績	【総合計画における該当施策】1-1-2 地域における相談支援体制の充実					
	【取組概要】総合保健福祉計画（第2次）に基づく包括的相談支援体制を推進するため、圏域ごとの拠点として地区保健福祉センターを令和3年4月から、東、西、南、中央の各圏域に順次整備するとともに、併せて地域包括支援センターも2か所設置しました。					
	【参考指標】下表のとおり					
	参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値（年度）
				R3 年度	R4 年度	
	専門的な相談支援体制	か所	↑	36	38	38(R4)
地区保健福祉センター設置数	か所	↑	1	3	3(R4)	
取組実績	【総合計画における該当施策】1-2-2 地域包括ケアシステム等の推進					
	【取組概要】地区保健福祉センターを整備するとともに、同センター内に圏域型地域包括支援センターを設置し、包括的な相談支援体制の構築に努めました。					
	【参考指標】下表のとおり					
	参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値（年度）
				R3 年度	R4 年度	
	地域ケア会議	回	↑	74	80	70(R4)
認知症カフェ登録数	か所	↑	23	24	30(R5)	
地域包括支援センターの整備	か所	↑	12	14	14(R4)	
今後の予定	—					
主な支援制度	—					

取組3 小学校区単位を基本とした公民館・コミュニティセンターの配置						
居住誘導施策	○		都市機能誘導施策	—		
実施主体	市					
関連計画	公共施設マネジメント等基本方針、公共施設最適化方針					
取組概要	小学校区単位で施設の立地を行ってきた公民館やコミュニティセンターは、より多くの市民が利用できる地域活動の拠点という位置づけから、施設の管理を地域で担っていただく取組（「公民館のコミセン化」）を進めています。今後も、施設の有効活用などの考え方を踏まえつつ、地域の活動拠点として充実を図ります。					
取組実績	【総合計画における該当施策】7-6-2 コミュニティ施設の整備					
	【取組概要】コミュニティセンターの利用者数は、新型コロナウイルスに伴う利用控え・利用人数の制限等により、コロナ禍前の水準には及ばないものの、徐々に回復傾向にあります。					
	【参考指標】下表のとおり					
	参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値 (年度)
				R3 年度	R4 年度	
コミュニティセンター数	館	↑	18	18	20(R6)	
コミュニティセンター利用者数（延べ）	人	↑	358,370	472,249	654,000(R6)	
今後の予定	コミュニティセンターへのスマートロック及びWi-Fi の設置拡充					
主な支援制度	—					

取組 4 地区計画の活用による生活利便施設の誘導																			
居住誘導施策	○	都市機能誘導施策	—																
実施主体	市、民間事業者																		
関連計画	—																		
取組概要	開発事業や区画整理事業などでは、積極的に地区計画を活用し、将来にわたり周辺住民の生活を支える生活利便施設の誘導を図ります。																		
取組実績	【総合計画における該当施策】5-2-1 計画的な都市基盤整備や市街地整備																		
	【取組概要】都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定の方針性を検討するとともに、玉櫛地区等における長期未着手の土地区画整理事業の都市計画変更を行い、社会情勢の変化を踏まえた都市づくりを進めています。「山手台五、六丁目地区」では、建築協定の失効を契機にした住民主体のガイドライン策定の検討をアドバイザー派遣制度の活用により支援しました。「南目垣・東野々宮地区」では、防災やにぎわいの形成、省エネルギー型の環境に配慮した、組合が目指すまちづくりを市補助金の活用等により引き続き支援し、事業の早期実現を目指します。																		
	【参考指標】下表のとおり																		
	<table><tr><th rowspan="2">参考指標</th><th rowspan="2">単位</th><th rowspan="2">目指す 方向性</th><th colspan="2">実績値</th><th rowspan="2">目標値 (年度)</th></tr><tr><th>R3 年度</th><th>R4 年度</th></tr><tr><td>都市計画決定・変更等の案件</td><td>件</td><td>→</td><td>1</td><td>5</td><td>-</td></tr></table>						参考指標	単位	目指す 方向性	実績値		目標値 (年度)	R3 年度	R4 年度	都市計画決定・変更等の案件	件	→	1	5
参考指標	単位	目指す 方向性	実績値		目標値 (年度)														
			R3 年度	R4 年度															
都市計画決定・変更等の案件	件	→	1	5	-														
今後の予定	—																		
主な支援制度	—																		

取組5 空家など既存ストックを活用した生活利便施設等の誘導																																		
居住誘導施策	○	都市機能誘導施策	—																															
実施主体	市、民間事業者、地域住民																																	
関連計画	茨木市空家等対策計画																																	
取組概要	茨木市空家等対策計画に基づき、居住誘導区域内の空家について、生活利便施設などの活用を図ります。 【空家を活用する可能性がある施設】 ○教育・文化施設：集会所、交流施設 ○福祉施設：地域福祉の活動拠点、通所型日常支援施設、介護予防拠点、高齢者の交流の場、共同生活の場 ○子育て施設：小規模保育事業所、子育て支援拠点 ○商業施設：小売店舗等、チャレンジショップ等 ○潤い、憩いの場：ポケットパーク、地域活動の場 等																																	
取組実績	【総合計画における該当施策】該当施策無し 【取組概要】－ 【参考指標】－ 【その他施策】空家活用提案事業の実施（令和元年度～令和3年度） 【取組概要】「地域の課題解決や魅力向上につながる事業」、「地域に開かれた事業」の提案募集を行い、4件の事業を採択しました。これらの事業について、茨木市が経費の一部を補助することにより空家の改修工事等が実施され、新たな利活用が行われています。 【参考指標】下表のとおり <table><tr><th rowspan="2">参考指標</th><th rowspan="2">単位</th><th rowspan="2">目指す 方向性</th><th colspan="3">実績値</th><th rowspan="2">目標値 (年度)</th></tr><tr><th>R1 年度</th><th>R2 年度</th><th>R3 年度</th></tr><tr><td>採択事業</td><td>件</td><td>－</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>－</td></tr></table> 【その他施策】空家バンク 【取組概要】市内の空家等の有効活用を促進することにより、地域の活性化を推進するために設置しています。空き家を売りたい方、貸したい方の物件情報や、空き家を買いたい方、借りたい方の利用希望情報を登録していただき、本サイト等を通じたマッチングを行っています。 【参考指標】下表のとおり <table><tr><th rowspan="2">参考指標</th><th rowspan="2">単位</th><th rowspan="2">目指す 方向性</th><th>実績値</th><th rowspan="2">目標値 (年度)</th></tr><tr><th>R1 年度～R3 年度</th></tr><tr><td>空家バンク登録件数</td><td>件</td><td>－</td><td>登録7件（うち6件成約）</td><td>－</td></tr></table>						参考指標	単位	目指す 方向性	実績値			目標値 (年度)	R1 年度	R2 年度	R3 年度	採択事業	件	－	1	2	1	－	参考指標	単位	目指す 方向性	実績値	目標値 (年度)	R1 年度～R3 年度	空家バンク登録件数	件	－	登録7件（うち6件成約）	－
参考指標	単位	目指す 方向性	実績値			目標値 (年度)																												
			R1 年度	R2 年度	R3 年度																													
採択事業	件	－	1	2	1	－																												
参考指標	単位	目指す 方向性	実績値	目標値 (年度)																														
			R1 年度～R3 年度																															
空家バンク登録件数	件	－	登録7件（うち6件成約）	－																														
今後の予定	—																																	
主な支援制度	—																																	

取組 6 地域の中核となる病院の確保			
居住誘導施策	○	都市機能誘導施策	—
実施主体	市		
関連計画	—		
取組概要	地域の中核的病院である「地域医療支援病院」として承認された医療機関に対する支援を行うことで、地域医療を担うかかりつけ医等を支援する体制構築にもつながり、市民にとってより身近な地域における医療機能の維持・充実に努めます。		
取組実績	【総合計画における該当施策】1-5-3 地域医療体制の確保 【取組概要】地域医療支援病院をめざし集中治療室等の必要な構造設備の整備を行う病院の支援に努めました。その後、当該病院が大阪府から地域医療支援病院の承認を受けました。さらに、当該病院の集中治療室の運営を支援し、市内における高度な急性期医療の確保と持続性の向上に努めました。また、「茨木市誘致病院に係る基本整備構想」に基づき、誘致病院事業者候補者を決定しました。 【参考指標】—		
今後の予定	—		
主な支援制度	地域医療支援病院の施設整備等補助金		

取組 7 市民の命を支える医療施策のあり方の検討			
居住誘導施策	○	都市機能誘導施策	—
実施主体	市		
関連計画	—		
取組概要	診療所や病院などを含む本市の医療体制等についての現状・課題把握等に取り組み、今後の医療施策のあり方を検討していきます。		
取組実績	【総合計画における該当施策】1-5-3 地域医療体制の確保 【取組概要】市民が将来にわたり地域で安心して暮らせるまちをめざし、本市の医療資源や市民の受療動向などを分析し、「茨木市地域医療資源調査分析報告書」としてまとめました。また、現状分析に基づいて本市に必要な医療機能の整理を行い、「茨木市病院誘致あり方検討委員会」において学識経験者や医療関係者からご意見をいただき、本市に誘致する病院のめざすべき方向性を定め、「茨木市誘致病院に係る基本整備構想」を策定しました。 【参考指標】—		
今後の予定	—		
主な支援制度	—		

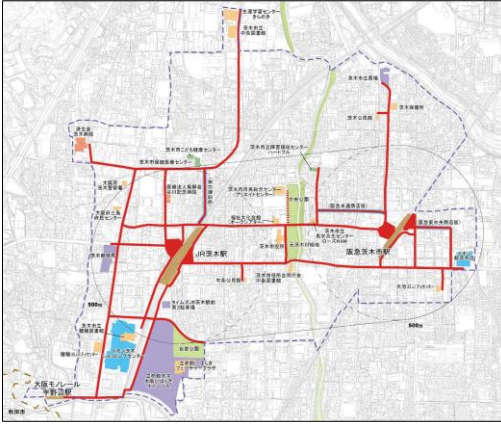
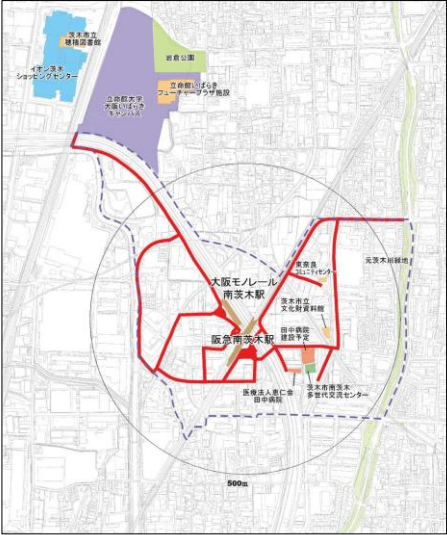
施策2 潤い、憩いの場となるみどり空間の活用・確保

取組 8 公園・緑地・森林等のみどり空間の保全・活用																									
居住誘導施策	○		都市機能誘導施策	—																					
実施主体	市																								
関連計画	茨木市緑の基本計画																								
取組概要	景観形成や防災、自然との触れ合いの場など様々な機能を持つ公園や緑地、森林等のみどり空間を、本市の価値や魅力を高める空間として保全を図り、今後の活用を検討します。 【取組例】里山センター等における里山保全活動、農地を活用した農業体験、遊水地としての農地保全 など																								
取組実績	【総合計画における該当施策】5-3-2 都市におけるみどりの形成 【取組概要】公園の再整備については、長寿命化計画や公園施設の劣化状況に基づいて計画的に行っています。元茨木川緑地リ・デザインについては、消防署前から六軒町児童遊園までの区間の改修工事に着手するとともに、植栽管理ガイドラインに基づき、必要な剪定等を行いました。また、モデル箇所での社会実験や活動主体となる市民団体・民間事業者等へ今後の活用についてヒアリングを行いました。 【参考指標】下表のとおり <table><tr><th rowspan="2">参考指標</th><th rowspan="2">単位</th><th rowspan="2">目指す方向性</th><th colspan="2">実績値</th><th rowspan="2">目標値 (年度)</th></tr><tr><th>R3 年度</th><th>R4 年度</th></tr><tr><td>再整備した公園の数</td><td>か所</td><td>→</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>推進プロジェクトの実施回数</td><td>回数</td><td>→</td><td>4</td><td>6</td><td>4</td></tr></table>					参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値 (年度)	R3 年度	R4 年度	再整備した公園の数	か所	→	3	4	4	推進プロジェクトの実施回数	回数	→	4	6	4
参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値 (年度)																				
			R3 年度	R4 年度																					
再整備した公園の数	か所	→	3	4	4																				
推進プロジェクトの実施回数	回数	→	4	6	4																				
今後の予定	—																								
主な支援制度	—																								

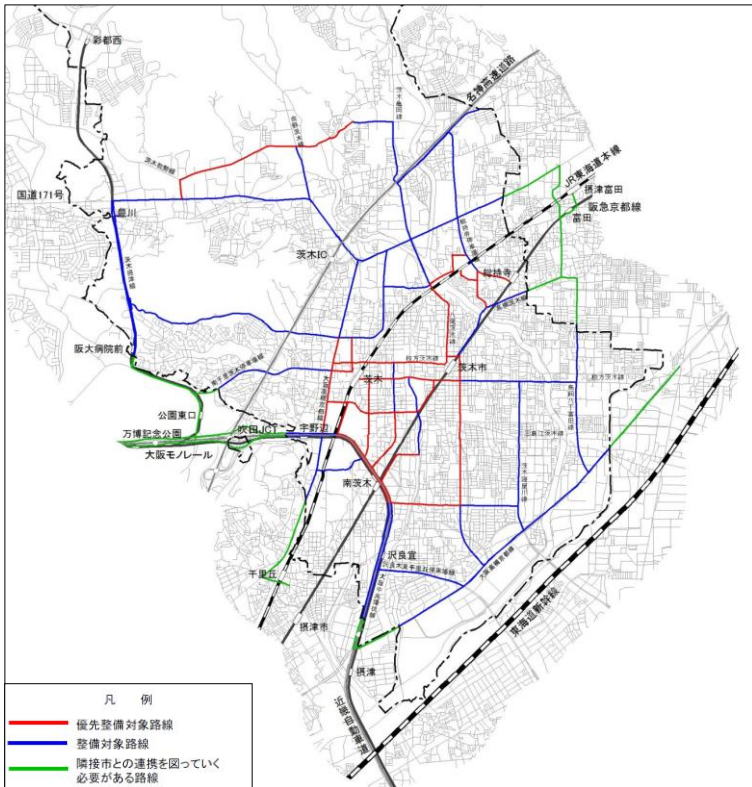
取組 9 民有地におけるみどりの拡大への支援						
居住誘導施策	○	都市機能誘導施策	—			
実施主体	市					
関連計画	茨木市緑の基本計画					
取組概要	潤いや憩いのある市街地づくりのため、民有地の生垣や壁面緑化、その他敷地内の道路に面した箇所への高木等の植栽などのみどり創出に対し支援を行います。					
取組実績	【総合計画における該当施策】6-2-1 都市とみどりの共存					
	【取組概要】花と緑の街角づくり推進事業は目標を超える参加者数を維持するとともに、民有地緑化助成事業の補助件数及び緑の相談・緑の勉強会の参加者数については前年度に比して件数が倍増するなど市民との緑化活動を積極的に行いました。					
	【参考指標】下表のとおり					
	参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値(年度)
				R3 年度	R4 年度	
花と緑の街角づくり推進事業の参加者数	人	↑	1,856	1,809	1,800(R4)	
民有地緑化助成事業の補助件数	件	↑	4	8	6(R4)	
緑の相談・緑の勉強会の参加者数	人	↑	133	278	300(R4)	
今後の予定	—					
主な支援制度	茨木市民有地緑化事業					

取組 10 北部地域の豊かなみどり等を活かした魅力向上の推進						
居住誘導施策	○		都市機能誘導施策	—		
実施主体	市、大阪府、民間事業者等					
関連計画	—					
取組概要	北部地域のみどり豊かな自然や歴史環境などの既存資源と、安威川ダムや新名神などの周辺整備により新たに生まれる資源が結びつく取組により、北部地域の魅力向上を図ります。そして、北部地域の施設の利用やイベント等への参加を通じて、多くの市民が賑わいづくりに関わるとともに、潤い、憩い、癒しの場として市民に親しまれることを目指します。					
取組実績	【総合計画における該当施策】3-4-1 観光資源の発掘とネットワーク化の推進					
	【取組概要】コロナ感染対策下で様々な活動が再開され、観光あるきの踏破数は沿線他市と同様に減少しましたが、魅力スポットをめぐるウォーキングイベント等には多くの参加がありました。北部地域については、地元団体等と連携したイベント、学生を中心とした農業体験等、山間部ならではの魅力の創出と発信に努めました。「ダムパークいばきた」については、公園で実際に活動したい市民等を対象にしたワークショップを開催し、公園を拠点とした北部地域の活性化に向けた取組を進めています。					
	【参考指標】下表のとおり					
	参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値 (年度)
				R3 年度	R4 年度	
	阪急沿線観光あるき ウォーキングアプリにおける茨木市作成コースの踏破回数	回	↑	698	359	680
「いばらき観光ウォーク」参加者数	人	↑	201	340	400	
取組実績	【総合計画における該当施策】5-4-4 北部地域の魅力向上					
	【取組概要】市北部地域(いばきた)については、地元団体等との連携イベントや学生ボランティア等の農業体験など山間部ならではの特徴を活かした魅力の創出と発信に努め、安威川ダム周辺に整備する公園「ダムパークいばきた」については、公園での活動を希望する市民等を対象にワークショップを開催するなど取組を進めました。					
	【参考指標】下表のとおり					
	参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値 (年度)
			R3 年度	R4 年度		
北部地域における交流人口	人	↑	129,028	130,705	増加(R4)	
今後の予定	多目的運動広場などの整備					
主な支援制度	—					

施策3 安全・安心に移動できる交通環境の整備

取組 11 歩行空間の整備			
居住誘導施策	○	都市機能誘導施策	—
実施主体	市、民間事業者		
関連計画	茨木市バリアフリー基本構想		
取組概要	全ての人が、歩道の段差や自転車等との接触事故などの不安を感じることなく、安全・安心に通行することができるよう、バリアフリー化を推進するとともに、歩行者と自動車の通行空間を分離し、混在する場合でもそれぞれの通行位置を利用者が理解できるように道路の改良や標識を改善したり、通行マナーの啓発活動を行うなどの取組を行います。 [参考]茨木市バリアフリー基本構想における重点整備地区 「JR茨木駅・阪急茨木市駅周辺地区」  「総持寺駅周辺地区」  「南茨木駅周辺地区」  凡 例 - 重点整備地区 - 生活関連経路 - 施設内経路 - 行政界 - 駅 - 公共施設 - 公園 - 福祉・介護施設 - 商店・商店街 - 病院 - その他		

取組実績	【総合計画における該当施策】5-5-4 歩行者、自転車利用環境の整備																										
	【取組概要】歩行者・自転車空間の安全性の向上を図るため、自転車利用環境整備計画に位置付ける自転車ネットワーク路線の整備を計画的に進めています。また、自転車関連事故件数の低水準維持をめざし、自転車マナーの啓発として、駐輪場における声掛け・チラシ配布等を行うとともに、中高校生を対象にした安全教室をリモート開催するなど、コロナ禍においても工夫して実施しました。																										
	【参考指標】下表のとおり																										
	<table><tr><th rowspan="2">参考指標</th><th rowspan="2">単位</th><th rowspan="2">目指す 方向性</th><th colspan="2">実績値</th><th rowspan="2">目標値 (年度)</th></tr><tr><th>R3年度</th><th>R4年度</th></tr><tr><td>自転車の道路利用満足度 (H27:28.4%)</td><td>%</td><td>↑</td><td>-</td><td>-</td><td>32.0 (R6)</td></tr><tr><td>自転車関連事故件数 (H25:2.04 件/千人・年)</td><td>件/千人・年</td><td>↓</td><td>0.96</td><td>0.94</td><td>1.83 (R6)</td></tr><tr><td>自転車ネットワーク路線整備率</td><td>%</td><td>↑</td><td>61</td><td>61</td><td>100(R6)</td></tr></table>	参考指標	単位	目指す 方向性	実績値		目標値 (年度)	R3年度	R4年度	自転車の道路利用満足度 (H27:28.4%)	%	↑	-	-	32.0 (R6)	自転車関連事故件数 (H25:2.04 件/千人・年)	件/千人・年	↓	0.96	0.94	1.83 (R6)	自転車ネットワーク路線整備率	%	↑	61	61	100(R6)
	参考指標				単位	目指す 方向性		実績値		目標値 (年度)																	
R3年度		R4年度																									
自転車の道路利用満足度 (H27:28.4%)	%	↑	-	-	32.0 (R6)																						
自転車関連事故件数 (H25:2.04 件/千人・年)	件/千人・年	↓	0.96	0.94	1.83 (R6)																						
自転車ネットワーク路線整備率	%	↑	61	61	100(R6)																						
【総合計画における該当施策】5-5-5 交通安全対策の推進																											
【取組概要】安全で快適な交通環境の維持を図るため、カーブミラー、安全柵、ガードレール、車止め、標識等の交通安全施設について、状況に即した整備・修繕を実施するとともに、通学路や生活道路を中心に歩行空間の整備を行いました。加えて、高齢者の運転免許証自主返納支援事業により、高齢者の事故防止に努めました。																											
【参考指標】下表のとおり																											
<table><tr><th rowspan="2">参考指標</th><th rowspan="2">単位</th><th rowspan="2">目指す 方向性</th><th colspan="2">実績値</th><th rowspan="2">目標値 (年度)</th></tr><tr><th>R3年度</th><th>R4年度</th></tr><tr><td>市内の人身事故発生件数 (H23:1,645 件/年)</td><td>件/年</td><td>↓</td><td>716</td><td>707</td><td>1,480 (R5)</td></tr></table>	参考指標	単位	目指す 方向性	実績値		目標値 (年度)	R3年度	R4年度	市内の人身事故発生件数 (H23:1,645 件/年)	件/年	↓	716	707	1,480 (R5)													
参考指標				単位	目指す 方向性		実績値		目標値 (年度)																		
	R3年度	R4年度																									
市内の人身事故発生件数 (H23:1,645 件/年)	件/年	↓	716	707	1,480 (R5)																						
【その他施策】茨木市バリアフリー基本構想の策定（令和4年3月改定）																											
【取組概要】本計画は、バリアフリー法に従い策定し、様々な関連計画等との整合・連携を図りながら事業を実施しています。令和5年2月には「茨木市バリアフリー基本構想協議会」を実施し、現在の事業進捗状況について委員メンバーと協議を行いました。																											
【参考指標】-																											
【その他施策】茨木市バリアフリーマップの作成（令和3年4月）																											
【取組概要】優先的にバリアフリー化を図るべき重点整備地区（JR 茨木駅・阪急茨木市駅周辺地区、総持寺駅周辺地区、南茨木駅周辺地区）を対象に、多様な方々に利用していただくことを目的に、バリアフリー情報が一目でわかる冊子を作成しました。																											
【参考指標】-																											
今後の予定	—																										
主な支援制度	—																										

取組 12 自転車通行空間の整備																			
居住誘導施策	○		都市機能誘導施策	—															
実施主体	市																		
関連計画	茨木市自転車利用環境整備計画																		
取組概要	茨木市自転車利用環境整備計画に基づき、自転車の利用が多く見られる路線を中心に、自転車の通行空間を整備し、自転車通行の安全性の向上を図ります。また、駐輪場の整備や放置自転車対策、交通ルールやマナーの啓発活動を行うなどの取組を行います。 【参考】自転車ネットワーク路線 																		
取組実績	【総合計画における該当施策】5-5-3 駐車場・駐輪場の充実 【取組概要】 放置自転車等については、台数は昨年度と比較して微増していますが、事業開始時と比較して大幅に減少しており、駐車場を利用する習慣が定着するなど継続的な啓発の効果と捉えています。また、病院誘致により廃止する双葉町駐車場利用者の移動先の確保については、市営駐車場の改築、改修、また、阪急電鉄株が運営する駐車場の活用について調整を進めました。 【参考指標】 下表のとおり <table><tr><th rowspan="2">参考指標</th><th rowspan="2">単位</th><th rowspan="2">目指す方向性</th><th colspan="2">実績値</th><th rowspan="2">目標値 (年度)</th></tr><tr><th>R3 年度</th><th>R4 年度</th></tr><tr><td>放置自転車台数の減少 (H27:871 台/日)</td><td>台/日</td><td>↓</td><td>149</td><td>188</td><td>784(R6)</td></tr></table>					参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値 (年度)	R3 年度	R4 年度	放置自転車台数の減少 (H27:871 台/日)	台/日	↓	149	188	784(R6)
参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値 (年度)														
			R3 年度	R4 年度															
放置自転車台数の減少 (H27:871 台/日)	台/日	↓	149	188	784(R6)														

	【総合計画における該当施策】5-5-4 歩行者、自転車利用環境の整備																										
	【取組概要】歩行者・自転車空間の安全性の向上を図るため、自転車利用環境整備計画に位置付ける自転車ネットワーク路線の整備を計画的に進めています。また、自転車関連事故件数の低水準維持をめざし、自転車マナーの啓発として、駐輪場における声掛け・チラシ配布等を行うとともに、中高校生を対象にした安全教室をリモート開催するなど、コロナ禍においても工夫して実施しました。																										
	【参考指標】下表のとおり																										
	<table><tr><th rowspan="2">参考指標</th><th rowspan="2">単位</th><th rowspan="2">目指す 方向性</th><th colspan="2">実績値</th><th rowspan="2">目標値 (年度)</th></tr><tr><th>R3 年度</th><th>R4 年度</th></tr><tr><td>自転車の道路利用満足度 (H27:28.4%)</td><td>%</td><td>↑</td><td>-</td><td>-</td><td>32.0 (R6)</td></tr><tr><td>自転車関連事故件数 (H25:2.04 件/千人・年)</td><td>件/千人・年</td><td>↓</td><td>0.96</td><td>0.94</td><td>1.83 (R6)</td></tr><tr><td>自転車ネットワーク路線整備率</td><td>%</td><td>↑</td><td>61</td><td>61</td><td>100 (R6)</td></tr></table>	参考指標	単位	目指す 方向性	実績値		目標値 (年度)	R3 年度	R4 年度	自転車の道路利用満足度 (H27:28.4%)	%	↑	-	-	32.0 (R6)	自転車関連事故件数 (H25:2.04 件/千人・年)	件/千人・年	↓	0.96	0.94	1.83 (R6)	自転車ネットワーク路線整備率	%	↑	61	61	100 (R6)
	参考指標				単位	目指す 方向性		実績値		目標値 (年度)																	
R3 年度		R4 年度																									
自転車の道路利用満足度 (H27:28.4%)	%	↑	-	-	32.0 (R6)																						
自転車関連事故件数 (H25:2.04 件/千人・年)	件/千人・年	↓	0.96	0.94	1.83 (R6)																						
自転車ネットワーク路線整備率	%	↑	61	61	100 (R6)																						
今後の予定	—																										
主な支援制度	—																										

取組 13 移動困難者への最適な移動支援策の実施																								
居住誘導施策	○		都市機能誘導施策	—																				
実施主体	市、民間事業者、地域住民																							
関連計画	茨木市総合交通戦略																							
取組概要	高齢者や障害のある人が移動困難な状況にならないようにするためには、現在取り組んでいる福祉タクシーの利用助成による移動支援等に加えて、公共交通機関までの移動支援など、幅広い取組が必要となります。 最適な移動支援のあり方については、今後、市民との対話を行いながら検討していきます。																							
取組実績	【総合計画における該当施策】5-5-1 公共交通の維持・充実																							
	【取組概要】住みやすい・移動しやすいと実感できる交通体系をめざし、総合交通戦略に掲げる短期・中期施策について、各事業主体と共に進捗管理を行っています。また令和4年度は、原油価格高騰に対する支援策として、公共交通事業者に給付金を交付し、運行継続を図りました。																							
	【参考指標】下表のとおり																							
	<table><tr><th rowspan="2">参考指標</th><th rowspan="2">単位</th><th rowspan="2">目指す方向性</th><th colspan="2">実績値</th><th rowspan="2">目標値 (年度)</th></tr><tr><th>R3 年度</th><th>R4 年度</th></tr><tr><td>バス利用者数</td><td>人/日</td><td>→</td><td>18,686</td><td>20,051</td><td>24,700 (R5)</td></tr><tr><td>市内の移動に対する満足度 (H24:49.8%)</td><td>%</td><td>↑</td><td>-</td><td>-</td><td>55 (R5)</td></tr></table>					参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値 (年度)	R3 年度	R4 年度	バス利用者数	人/日	→	18,686	20,051	24,700 (R5)	市内の移動に対する満足度 (H24:49.8%)	%	↑	-	-
参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値 (年度)																			
			R3 年度	R4 年度																				
バス利用者数	人/日	→	18,686	20,051	24,700 (R5)																			
市内の移動に対する満足度 (H24:49.8%)	%	↑	-	-	55 (R5)																			
今後の予定	—																							
主な支援制度	—																							

取組 14 市内を移動する公共交通の維持・充実						
居住誘導施策	○		都市機能誘導施策	—		
実施主体	市					
関連計画	茨木市総合交通戦略					
取組概要	公共交通を維持・充実していくため、駅前広場の整備など、利用者のニーズを踏まえた整備を進め、交通結節機能の更なる強化、バスの利用環境の向上を図ります。 【整備が必要な駅前広場】 ・ 阪急総持寺駅西口駅前交通広場					
取組実績	【総合計画における該当施策】5-5-1 公共交通の維持・充実 【取組概要】住みやすい・移動しやすいと実感できる交通体系をめざし、総合交通戦略に掲げる短期・中期施策について、各事業主体と共に進行管理を行っています。また令和4年度は、原油価格高騰に対する支援策として、公共交通事業者に給付金を交付し、運行継続を図りました。 【参考指標】下表のとおり					
	参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値 (年度)
				R3 年度	R4 年度	
	バス利用者数	人/日	→	18,686	20,051	24,700 (R5)
	市内の移動に対する満足度 (H24:49.8%)	%	↑	—	—	55 (R5)
取組実績	【総合計画における該当施策】5-4-3 JR・阪急総持寺駅をいかした都市づくり 【取組概要】JR 総持寺駅前では、開業後より企業・住民・学校等地域との連携・協力により、駅前広場等公共空間の美化活動を実施し、地域の美しい環境が保持され成果が上がっていますが、さらなる関係づくりに努め、地域の魅力づくりにつなげる必要があります。また、阪急総持寺駅西口駅前広場および総持寺駅前線の西河原交差点については、事業用地の取得を進めています。その他、東芝工場跡地では、商業、文教施設等が開業し、住宅への入居も進み、周辺地域も含めた活性化につながっています。 【参考指標】下表のとおり					
	参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値 (年度)
				R3 年度	R4 年度	
	庄一丁目地区地区計画区域内人口	人	↑	1,287	1,278	2,000(R6)
今後の予定	—					
主な支援制度	—					

施策4 現状の居住誘導区域の維持

取組 15 無秩序な居住地域の拡大の抑制																				
居住誘導施策	○	都市機能誘導施策	—																	
実施主体	市、民間事業者																			
関連計画	茨木市開発行為等の手続等に関する条例																			
取組概要	居住誘導区域外における一定規模以上の住宅開発等に対する届出制度の適正な運用を図るとともに、工業地域における住宅系の開発に対しては、茨木市開発行為等の手続等に関する条例等に基づく協議において適切に指導を行っていきます。 また、居住誘導区域外（特に、市街化調整区域内）は、住宅開発を抑制するために必要な措置を講じるとともに、大規模な土地利用転換にあたっては、住宅以外の適切な土地利用を誘導するため、開発者と協議調整を行い、地区計画などの都市計画制度を適正に活用します。 なお、彩都東部地区では、区画整理事業の実施に伴う民間事業者の産業系の土地利用により、新たな雇用の創出が期待されます。 ※届出制度の概要は 64 ページ参照 【取組例】 ・市街化調整区域における開発許可の判断基準の見直し ・市街化調整区域における地区計画のガイドラインの見直し 等																			
取組実績	【総合計画における該当施策】5-2-1 計画的な都市基盤整備や市街地整備 【取組概要】都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の改定の方針性を検討するとともに、玉櫛地区等における長期未着手の土地区画整理事業の都市計画変更を行い、社会情勢の変化を踏まえた都市づくりを進めています。「山手台五、六丁目地区」では、建築協定の失効を契機にした住民主体のガイドライン策定の検討をアドバイザー派遣制度の活用により支援しました。「南目垣・東野々宮地区」では、防災やにぎわいの形成、省エネルギー型の環境に配慮した、組合が目指すまちづくりを市補助金の活用等により引き続き支援し、事業の早期実現を目指します。 【参考指標】下表のとおり <table><tr><th rowspan="2">参考指標</th><th rowspan="2">単位</th><th rowspan="2">目指す 方向性</th><th colspan="2">実績値</th><th rowspan="2">目標値 (年度)</th></tr><tr><th>R3 年度</th><th>R4 年度</th></tr><tr><td>都市計画決定・変更等の案件</td><td>件</td><td>→</td><td>1</td><td>5</td><td>-</td></tr></table>						参考指標	単位	目指す 方向性	実績値		目標値 (年度)	R3 年度	R4 年度	都市計画決定・変更等の案件	件	→	1	5	-
参考指標	単位	目指す 方向性	実績値		目標値 (年度)															
			R3 年度	R4 年度																
都市計画決定・変更等の案件	件	→	1	5	-															
今後の予定	—																			
主な支援制度	—																			

取組 16 郊外部の一団の住宅地への予防的対応						
居住誘導施策	○	都市機能誘導施策	—			
実施主体	市、地域住民					
関連計画	—					
取組概要	将来の人口減少・高齢化の進展による暮らしやすさの低下への予防的対応として、地域住民と地域の課題や将来像を共有し、将来にわたり豊かな暮らしとコミュニティ形成を持続していくための地域の取組を支援します。 【取組例】・まちづくりに関するノウハウや地域情報等の提供 ・専門家の派遣によるまちづくり活動等への支援 等					
取組実績	【総合計画における該当施策】5-4-1 生活を支える拠点・ネットワークの整備・充実 【取組概要】郊外部における生活拠点において、庁内や関係者と連携し、まちづくり協議会等の住民参加のもと、都市機能の維持・増進に向けた取組を進めています。阪急茨木市駅西駅前周辺整備では、様々な意見等を踏まえ、令和4年5月に計画案を見直し、権利者等に今後の方向性を提案するなど、協議・検討を進めています。JR 茨木駅西口駅前周辺整備では、市民や駅利用者とのワークショップを開催したほか、リーフレットの配布やパネル展示を実施し、事業の周知を図っています。 【参考指標】下表のとおり					
	参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値 (年度)
				R3 年度	R4 年度	
	市内駅乗降客数	万人/日	→	25	28	-
	【その他施策】まちづくりアドバイザー派遣制度（平成16年～令和5年） 【取組概要】市民主体のまちづくりを進めるため、都市計画やまちづくりの専門家などを派遣する『まちづくりアドバイザー派遣制度』を設け、市民による自主的、主体的なまちづくり活動を支援しています。 【参考指標】下表のとおり					
	参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値 (年度)
				R3 年度	R4 年度	
	届出・勧告制度の運用実績	件	-	3	-	-
今後の予定	—					
主な支援制度	まちづくりアドバイザー派遣制度					

取組 17 住替えに対する支援						
居住誘導施策	○	都市機能誘導施策	—			
実施主体	市					
関連計画	茨木市空家等対策計画、茨木市居住マスタープラン					
取組概要	茨木市多世代近居・同居支援事業補助制度やマイホーム借上げ制度等を活用しながら、主に若い世代の居住を誘導するための住み替え支援を行います。 【取組例】・移住や定住に関する情報提供 ・安心して住める賃貸住宅情報の提供 等					
取組実績	【総合計画における該当施策】5-3-4 良好な住宅ストックの形成					
	【取組概要】子世帯と親世帯が支え合って暮らせるまちづくりを進め、子育てや介護などの各世代が抱える不安を解消するため、子世帯と親世帯のいずれかが近居・同居するために住宅を購入またはリフォームした際に、市外から転入した世帯に費用の一部を補助しています（補助額上限 30 万円）。また、高齢者、障害者等の住宅確保要配慮者の住まいの円滑入居を図るため、住まい探し相談会を開催しています。					
	【参考指標】下表のとおり					
	参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値 (年度)
				R3 年度	R4 年度	
多世代近居・同居支援事業補助金 交付件数	件	→	46	71	50 (R4)	
住まい探し相談会	回	→	1	2	2 (R4)	
取組実績	【その他施策】茨木市居住マスタープランの策定（令和 2 年 3 月）					
	【取組概要】近年では、少子高齢化やコミュニティの希薄化といった社会状況の変化により、空家の増加をはじめ、住まいに関する諸課題が社会問題として懸念されているため、それらの課題と課題解決について居住政策の方針を示した本計画を策定しました。 【参考指標】－					
今後の予定	—					
主な支援制度	茨木市多世代近居・同居支援事業補助制度	マイホーム借上げ制度	空家バンク制度			

取組 18 良質な住宅ストックの維持・形成																									
居住誘導施策	○	都市機能誘導施策	—																						
実施主体	市、市民、民間事業者																								
関連計画	茨木市居住マスタープラン、茨木市住宅・建築物耐震改修促進計画																								
取組概要	住宅の耐震化促進やマンションの適切な維持管理の推進等により、現状の多様な住宅ストックを、今後も安心して住み続けられるものとして維持していきます。 【取組例】耐震診断・耐震改修の推進、分譲マンションセミナーの実施、長期優良住宅の推進 低炭素建築物の推進、取組の普及啓発（インスペクション、リフォームマイスター制度、リフォーム評価ナビ、安心R住宅、分譲マンション管理相談会） 等																								
取組実績	【総合計画における該当施策】5-3-4 良好な住宅ストックの形成 【取組概要】居住施策の推進に向けて、住宅の修理等に関する相談体制の構築に向けて市内の建築団体と協定を締結しました。分譲マンションの管理適正化の推進に向け、市が把握している 282 件全ての管理組合に分譲マンションセミナーの案内を直接送付するとともに、旧耐震基準マンションを対象に分譲マンション耐震化フォーラムを開催するなど、セミナーやホームページにより幅広く周知・啓発を行いました。また、良好な住宅ストックを形成するため長期優良住宅の認定を行いました。 【参考指標】下表のとおり <table><tr><th rowspan="2">参考指標</th><th rowspan="2">単位</th><th rowspan="2">目指す 方向性</th><th colspan="2">実績値</th><th rowspan="2">目標値 (年度)</th></tr><tr><th>R3 年度</th><th>R4 年度</th></tr><tr><td>分譲マンションセミナー</td><td>回</td><td>→</td><td>2</td><td>2</td><td>2(R4)</td></tr><tr><td>認定長期優良住宅の認定数(累計)</td><td>戸</td><td>↑</td><td>3,478</td><td>3,731</td><td>5,000(R11)</td></tr></table> 【その他施策】茨木市居住マスタープランの策定（令和 2 年 3 月） 【取組概要】近年では、少子高齢化やコミュニティの希薄化といった社会状況の変化により、空家の増加をはじめ、住まいに関する諸課題が社会問題として懸念されているため、それらの課題と課題解決について居住政策の方針を示した本計画を策定しました。 【参考指標】－					参考指標	単位	目指す 方向性	実績値		目標値 (年度)	R3 年度	R4 年度	分譲マンションセミナー	回	→	2	2	2(R4)	認定長期優良住宅の認定数(累計)	戸	↑	3,478	3,731	5,000(R11)
参考指標	単位	目指す 方向性	実績値		目標値 (年度)																				
			R3 年度	R4 年度																					
分譲マンションセミナー	回	→	2	2	2(R4)																				
認定長期優良住宅の認定数(累計)	戸	↑	3,478	3,731	5,000(R11)																				
今後の予定	—																								
主な支援制度	耐震診断・耐震改修補助制度																								

施策5 地域コミュニティ力醸成の支援

取組 19 地域主導のまちづくりの支援																																																			
居住誘導施策	○		都市機能誘導施策	—																																															
実施主体	市、地域住民																																																		
関連計画	茨木市地域コミュニティ基本指針、いばらき協働基本指針・計画																																																		
取組概要	自治会活動の活性化とともに、地域が一体となった地域自治組織の結成を推進し、市民・さまざまな地域組織が主体的に協働した地域分権に向けた体制づくりを進めます。市民の「地域」に対する関心を高め、「地域づくりは自らの手で」という意識を醸成します。 また、自主防災組織活動や防災コミュニティづくりの推進など、地域防災力の強化を図るための取組を支援します。 【取組例】地域自治組織の結成、自治会加入の促進、地域情報誌の発行、各地域行事の実施 地域担当業務																																																		
取組実績	【総合計画における該当施策】7-6-1 コミュニティ活動の推進 【取組概要】自治会加入依頼書のオンライン申請を可能とし、申請方法の多様化に対応しました。また、各地域の創意工夫した取組をまとめた事例集の第2弾を作成するとともに、地域行事に学生が参画する「まちづくり検討会議」をモデル実施するなど、自治会への加入や地域活動への参加の「きっかけ」の創出など地域の自治力向上への支援に努めています。地域自治組織の結成数については、1校区が結成し15校区となり、2校区で結成に向けた準備会が設立しています。 【参考指標】下表のとおり <table><tr><th rowspan="2">参考指標</th><th rowspan="2">単位</th><th rowspan="2">目指す方向性</th><th colspan="2">実績値</th><th rowspan="2">目標値 (年度)</th></tr><tr><th>R3 年度</th><th>R4 年度</th></tr><tr><td>自治会加入依頼書提出件数（延べ）</td><td>件</td><td>↑</td><td>55</td><td>79</td><td>70(R6)</td></tr><tr><td>地域自治組織の結成数</td><td>団体</td><td>↑</td><td>14</td><td>15</td><td>16(R5)</td></tr></table> 【総合計画における該当施策】7-7-1 協働とパートナーシップによるまちづくりの推進 【取組概要】おにクル移転に向けて、分野別交流会やプレイベント等の実施により、市民活動センターの登録団体数は順調に増加しています。また、チャレンジいばらき補助金についても、チラシやSNSを活用するなど周知方法を工夫し、申請件数が増加しました。DIY工房は、活動人口の増加やまちづくりの担い手の創出につながる場として活用されたほか、企業連携では新たに2社と包括連携協定を締結したことに加え、公民連携事業により地域の課題解決や活性化に取り組みました。 【参考指標】下表のとおり <table><tr><th rowspan="2">参考指標</th><th rowspan="2">単位</th><th rowspan="2">目指す方向性</th><th colspan="2">実績値</th><th rowspan="2">目標値 (年度)</th></tr><tr><th>R3 年度</th><th>R4 年度</th></tr><tr><td>市民活動センター登録団体数</td><td>団体</td><td>↑</td><td>219</td><td>235</td><td>215(R5)</td></tr><tr><td>チャレンジいばらき補助金の申請件数</td><td>件</td><td>↑</td><td>35</td><td>57</td><td>38(R5)</td></tr><tr><td>D I Y工房を通じて社会・地域活動に参加したいと思った割合</td><td>%</td><td>↑</td><td>57</td><td>50</td><td>80(通年)</td></tr></table>					参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値 (年度)	R3 年度	R4 年度	自治会加入依頼書提出件数（延べ）	件	↑	55	79	70(R6)	地域自治組織の結成数	団体	↑	14	15	16(R5)	参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値 (年度)	R3 年度	R4 年度	市民活動センター登録団体数	団体	↑	219	235	215(R5)	チャレンジいばらき補助金の申請件数	件	↑	35	57	38(R5)	D I Y工房を通じて社会・地域活動に参加したいと思った割合	%	↑	57	50	80(通年)
参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値 (年度)																																														
			R3 年度	R4 年度																																															
自治会加入依頼書提出件数（延べ）	件	↑	55	79	70(R6)																																														
地域自治組織の結成数	団体	↑	14	15	16(R5)																																														
参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値 (年度)																																														
			R3 年度	R4 年度																																															
市民活動センター登録団体数	団体	↑	219	235	215(R5)																																														
チャレンジいばらき補助金の申請件数	件	↑	35	57	38(R5)																																														
D I Y工房を通じて社会・地域活動に参加したいと思った割合	%	↑	57	50	80(通年)																																														

	【総合計画における該当施策】7-7-4 大学との連携によるまちづくりの推進 【取組概要】「いばらき・学生等連携事業補助金」について、学生にとってより活用しやすい制度とするため、補助の回数制限を撤廃するなど、制度改正を実施しました。しかし、申請数は昨年度に比べて減少しており、学生への周知方法等についてはなお検討が必要です。市と大学との共同研究の推進を図る「大学連携共同研究事業」について、周知の強化を図ったところ、提案数が大幅に増加しました。 【参考指標】下表のとおり <table><tr><th rowspan="2">参考指標</th><th rowspan="2">単位</th><th rowspan="2">目指す 方向性</th><th colspan="2">実績値</th><th rowspan="2">目標値 (年度)</th></tr><tr><th>R3 年度</th><th>R4 年度</th></tr><tr><td>学生と地域の連携に係る提案公募型 補助事業の申請数</td><td>件</td><td>↑</td><td>15</td><td>10</td><td>15 (各年度)</td></tr><tr><td>いばらき×大学連携共同研究事業の 提案数</td><td>件</td><td>↑</td><td>11</td><td>16</td><td>5(各年度)</td></tr></table>	参考指標	単位	目指す 方向性	実績値		目標値 (年度)	R3 年度	R4 年度	学生と地域の連携に係る提案公募型 補助事業の申請数	件	↑	15	10	15 (各年度)	いばらき×大学連携共同研究事業の 提案数	件	↑	11	16	5(各年度)
参考指標	単位				目指す 方向性	実績値		目標値 (年度)													
		R3 年度	R4 年度																		
学生と地域の連携に係る提案公募型 補助事業の申請数	件	↑	15	10	15 (各年度)																
いばらき×大学連携共同研究事業の 提案数	件	↑	11	16	5(各年度)																
今後の予定	地域活動支援事業（地域活動の活性化に向けたワークショップの実施、まちづくり 検討会議、自治会 ICT 出前講座）																				
主な支援制度	茨木市地域自治組織結成等支援交付金 茨木市地域行事開催等事業補助金 茨木市地域活動支援交付金 市民活動団体の補助金（チャレンジいばらき補助金）																				

施策6 中心市街地における交通結節点の機能強化

取組 20 J R ・ 阪急茨木の両駅前広場の機能向上																									
居住誘導施策	—		都市機能誘導施策	○																					
実施主体	市																								
関連計画	茨木市総合交通戦略																								
取組概要	本市の交通結節機能を有する両駅前広場は、エスカレーターやバス乗り場シェルター、案内板等の設置やバスロケーションシステムの導入により、顕在化している交通課題への対応を図るとともに、ベンチの設置や緑化の推進により、ゆとりのある空間を創出した市の玄関口にふさわしい再整備を行います。 【整備が必要な駅前広場】 ・ J R 茨木西口駅前交通広場 ・ 阪急茨木市駅西口交通広場、東口交通広場																								
取組実績	【総合計画における該当施策】5-4-1 生活を支える拠点・ネットワークの整備・充実 【取組概要】郊外部における生活拠点において、庁内や関係者と連携し、まちづくり協議会等の住民参加のもと、都市機能の維持・増進に向けた取組を進めています。阪急茨木市駅西駅前周辺整備では、様々な意見等を踏まえ、令和4年5月に計画案を見直し、権利者等に今後の方向性を提案するなど、協議・検討を進めています。JR 茨木駅西口駅前周辺整備では、市民や駅利用者とのワークショップを開催したほか、リーフレットの配布やパネル展示を実施し、事業の周知を図っています。 【参考指標】下表のとおり																								
	<table><tr><th rowspan="2">参考指標</th><th rowspan="2">単位</th><th rowspan="2">目指す方向性</th><th colspan="2">実績値</th><th rowspan="2">目標値 (年度)</th></tr><tr><th>R3 年度</th><th>R4 年度</th></tr><tr><td>市内駅乗降客数</td><td>万人/日</td><td>→</td><td>25</td><td>28</td><td>-</td></tr></table>					参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値 (年度)	R3 年度	R4 年度	市内駅乗降客数	万人/日	→	25	28	-						
	参考指標	単位	目指す方向性	実績値					目標値 (年度)																
				R3 年度	R4 年度																				
	市内駅乗降客数	万人/日	→	25	28	-																			
	【総合計画における該当施策】5-4-2 魅力ある中心市街地（市民会館跡地エリア・駅前等）の整備 【取組概要】市道市役所前線の将来的な廃道を見据え、道路を通行止めにして空間を活用する社会実験の実施やおにクルの東側・南側の歩道整備を進めたほか、各拠点をつなぐ中央通り等において沿道関係者等とともに社会実験を実施するなど、人が中心の歩きやすく歩きたくなる魅力的な空間形成に向けた取組を進めています。また、まちづくり会社である FIC ベース(株)による事業として商店街内の古民家を活用したカフェと手づくり品等販売の複合施設整備やいばらきスカイパレットでのカフェ設置など、賑わいの拠点づくりに向けた取組が行われています。 【参考指標】下表のとおり																								
	<table><tr><th rowspan="2">参考指標</th><th rowspan="2">単位</th><th rowspan="2">目指す方向性</th><th colspan="2">実績値</th><th rowspan="2">目標値 (年度)</th></tr><tr><th>R3 年度</th><th>R4 年度</th></tr><tr><td>計画掲載事業を活用した新規出店数</td><td>店/年</td><td>↑</td><td>13</td><td>15</td><td>13.3(R6)</td></tr><tr><td>平日昼間の歩行者通行量</td><td>人/日</td><td>↑</td><td>31,319</td><td>35,018</td><td>30,712 (R6)</td></tr></table>					参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値 (年度)	R3 年度	R4 年度	計画掲載事業を活用した新規出店数	店/年	↑	13	15	13.3(R6)	平日昼間の歩行者通行量	人/日	↑	31,319	35,018	30,712 (R6)
参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値 (年度)																				
			R3 年度	R4 年度																					
計画掲載事業を活用した新規出店数	店/年	↑	13	15	13.3(R6)																				
平日昼間の歩行者通行量	人/日	↑	31,319	35,018	30,712 (R6)																				
今後の予定	—																								
主な支援制度	—																								

取組 21 駅前周辺施設の再整備と病院の誘導																			
居住誘導施策	—		都市機能誘導施策	○															
実施主体	地権者、民間事業者																		
関連計画	茨木市誘致病院に係る基本整備構想																		
取組概要	JR・阪急茨木の両駅駅前ビル等周辺施設の再整備にあたっては、市街地再開発事業等を活用し、本市の拠点として、時代に即した多様な都市機能の導入と駅前広場と一体となった空間を創出し、中心市街地の活性化と魅力向上を図ります。再整備の検討については、周辺住民等の参画を得ながら進めていきます。 また、阪急茨木市駅前においては、公的不動産の活用を基本に、地域の医療課題解決に資する医療機能を有し、医療連携体制の中核的な役割を担う病院の誘致を行うとともに、駅や病院利用者を考慮した交通環境の整備を行います。																		
取組実績	【総合計画における該当施策】5-4-1 生活を支える拠点・ネットワークの整備・充実																		
	【取組概要】郊外部における生活拠点において、庁内や関係者と連携し、まちづくり協議会等の住民参加のもと、都市機能の維持・増進に向けた取組を進めています。阪急茨木市駅西口駅前周辺整備では、様々な意見等を踏まえ、令和4年5月に計画案を見直し、権利者等に今後の方向性を提案するなど、協議・検討を進めています。JR 茨木駅西口駅前周辺整備では、市民や駅利用者とのワークショップを開催したほか、リーフレットの配布やパネル展示を実施し、事業の周知を図っています。																		
	【参考指標】下表のとおり																		
	<table><tr><th rowspan="2">参考指標</th><th rowspan="2">単位</th><th rowspan="2">目指す方向性</th><th colspan="2">実績値</th><th rowspan="2">目標値 (年度)</th></tr><tr><th>R3 年度</th><th>R4 年度</th></tr><tr><td>市内駅乗降客数</td><td>万人/日</td><td>→</td><td>25</td><td>28</td><td>-</td></tr></table>						参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値 (年度)	R3 年度	R4 年度	市内駅乗降客数	万人/日	→	25	28
参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値 (年度)														
			R3 年度	R4 年度															
市内駅乗降客数	万人/日	→	25	28	-														
今後の予定	—																		
主な支援制度	—																		

施策7 市民会館跡地エリア活用に伴う機能配置の最適化と複合化

取組 22		市民会館跡地エリア活用に伴う関連施設機能の最適化・複合化																							
居住誘導施策	—	都市機能誘導施策	○																						
実施主体	市																								
関連計画	茨木市公共施設等マネジメント基本方針、 茨木市市民会館跡地エリア活用基本構想																								
取組概要	「母子保健」と「子育て」について連携した子育て支援のワンストップの拠点を、誰もが訪れやすく、利便性の高い市民会館跡地エリアに配置することで、市民の利便性が向上するとともに、市庁舎に隣接することで、福祉分野などの関係部署との連携強化が図れます。 さらに、図書館機能、大ホールや賑わい機能（カフェ）などを同一施設内に整備することで、利用者の利便性も向上し、各機能の相乗効果を発揮することが期待されます。 <施設の複合化・最適化のイメージ>																								
取組実績	【総合計画における該当施策】3-3-2 文化芸術とふれる・感じる・つながる「場」づくり 【取組概要】市民会館跡地エリアについては、おにクル及び芝生広場の管理を行う指定管理者を選定し、11月の開館に向け開館記念式典や市民の期待感醸成に向けたプレ事業等について調整を進めました。文化振興事業については、クリエイトセンターの喫茶食堂スペースを様々な団体の交流の場とし、団体間の連携の一助としました。富士正晴記念館については、企画展・講演会・子ども向けイベントにより幅広い年代への周知に努め、富士正晴の絵を使用した一筆箋と冊子「富士正晴と関西の作家第3集」の作成による魅力発信を進め、来館者数も回復しました。 【参考指標】下表のとおり <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">参考指標</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">目指す方向性</th> <th colspan="2">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> </tr> <tr> <th>R3 年度</th> <th>R4 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市立ギャラリー入場者数</td> <td>人</td> <td>↑</td> <td>11,216</td> <td>18,163</td> <td>16,000(R6)</td> </tr> <tr> <td>文化振興イベント参加者数</td> <td>人</td> <td>↑</td> <td>7,911</td> <td>12,925</td> <td>24,000(R6)</td> </tr> </tbody> </table>					参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値 (年度)	R3 年度	R4 年度	市立ギャラリー入場者数	人	↑	11,216	18,163	16,000(R6)	文化振興イベント参加者数	人	↑	7,911	12,925	24,000(R6)
参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値 (年度)																				
			R3 年度	R4 年度																					
市立ギャラリー入場者数	人	↑	11,216	18,163	16,000(R6)																				
文化振興イベント参加者数	人	↑	7,911	12,925	24,000(R6)																				
今後の予定	—																								
主な支援制度	—																								

施策8 中心市街地に更なる魅力を生み出す仕掛けづくり

取組 23 相乗効果を生み出す市民会館跡地周辺施設の整備						
居住誘導施策	—		都市機能誘導施策	○		
実施主体	市					
関連計画	茨木市市民会館跡地エリア活用基本構想、市民会館跡地エリア第二期整備基本計画 市役所前線基本計画					
取組概要	市民会館跡地エリアには、子育て世代を中心に、多世代が集うことが期待されることから、周辺施設として、「様々な目的で利用することができる大屋根を備えた空間」、「子どもからお年よりまで幅広い利用が想定される公園（広場）」、また「それら施設と一緒にあることで様々な利用風景がイメージされるカフェ」などや市道：市役所前線を人中心の空間へ、合わせて整備します。 また、市民に親しまれてきた元茨木川緑地は、本市の緑の骨格軸として、市民のニーズを踏まえたりリニューアルを進めていきます。					
取組実績	【総合計画における該当施策】5-3-2 都市におけるみどりの形成					
	【取組概要】公園の再整備については、長寿命化計画や公園施設の劣化状況に基づいて計画的に行っています。元茨木川緑地リ・デザインについては、消防署前から六軒町児童遊園までの区間の改修工事に着手するとともに、植栽管理ガイドラインに基づき、必要な剪定等を行いました。また、モデル箇所での社会実験や活動主体となる市民団体・民間事業者等へ今後の活用についてヒアリングを行いました。					
	【参考指標】下表のとおり					
	参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値
				R3 年度	R4 年度	(年度)
	再整備した公園の数	か所	→	3	4	4
	推進プロジェクトの実施回数	回数	→	4	6	4
	【総合計画における該当施策】5-4-2 魅力ある中心市街地（市民会館跡地エリア・駅周辺等）の整備					
	【取組概要】市道市役所前線の将来的な廃道を見据え、道路を通行止めにして空間を活用する社会実験の実施やおにクルの東側・南側の歩道整備を進めたほか、各拠点をつなぐ中央通り等において沿道関係者等とともに社会実験を実施するなど、人が中心の歩きやすく歩きたくなる魅力的な空間形成に向けた取組を進めています。					
	【参考指標】下表のとおり					
参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値	
			R3 年度	R4 年度	(年度)	
平日昼間の歩行者通行量	人/日	↑	31,319	35,018	30,712(R6)	
今後の予定	—					
主な支援制度	—					

取組 24 まちづくり会社等による中心エリアの活性化																								
居住誘導施策	—	都市機能誘導施策	○																					
実施主体	民間事業者等																							
関連計画	茨木市中心市街地活性化基本計画																							
取組概要	まちづくり会社等が、市民のニーズに即したテナントを誘致して店舗を設置する事業や、公共空間を利用しやすい場として提供する事業を実施することにより、中心市街地活性化に取り組みます。																							
取組実績	【総合計画における該当施策】5-4-2 魅力ある中心市街地(市民会館跡地エリア・駅周辺等)の整備																							
	【取組概要】まちづくり会社（FIC ベース株）による商店街内の古民家を活用したカフェと手づくり品等販売の複合施設整備やいばらきスカイパレットでのカフェ設置、蚤の市やマルシェの開催など、中心市街地の活性化に向けた取組が行われています。また、各拠点をつなぐ中央通り等において沿道関係者等と社会実験を実施するなど、人が中心の歩きたくなる魅力的な空間形成に向けた取組を進めました。																							
	【参考指標】下表のとおり																							
	<table><tr><th rowspan="2">参考指標</th><th rowspan="2">単位</th><th rowspan="2">目指す方向性</th><th colspan="2">実績値</th><th rowspan="2">目標値 (年度)</th></tr><tr><th>R3 年度</th><th>R4 年度</th></tr><tr><td>計画掲載事業を活用した新規出店数</td><td>店/年</td><td>↑</td><td>13</td><td>15</td><td>13.3(R6)</td></tr><tr><td>平日昼間の歩行者通行量</td><td>人/日</td><td>↑</td><td>31,319</td><td>35,018</td><td>30,712(R6)</td></tr></table>					参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値 (年度)	R3 年度	R4 年度	計画掲載事業を活用した新規出店数	店/年	↑	13	15	13.3(R6)	平日昼間の歩行者通行量	人/日	↑	31,319	35,018
参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値 (年度)																			
			R3 年度	R4 年度																				
計画掲載事業を活用した新規出店数	店/年	↑	13	15	13.3(R6)																			
平日昼間の歩行者通行量	人/日	↑	31,319	35,018	30,712(R6)																			
今後の予定	—																							
主な支援制度	—																							

取組 25 中心市街地におけるビジネス支援等						
居住誘導施策	—		都市機能誘導施策	○		
実施主体	市					
関連計画	茨木市産業振興ビジョン、茨木市産業振興アクションプラン					
取組概要	中心市街地の空き店舗等を活用して、ベンチャー企業等を含めた多様な事業の創業や経営を支援することで、中心市街地の賑わい創出、多機能化を図り、まちの活性化と魅力向上につなげます。					
取組実績	【総合計画における該当施策】5-1-2 商業の活性化					
	【取組概要】新型コロナの感染状況とともに社会経済状況が変化するなか、事業者の感染対策や販路拡大の取組を支援するとともに、キャッシュレスポイント還元事業やプレミアム付商品券事業を実施しました。新店出店や店舗リニューアルの補助制度の活用や、商店街活動や商業者が主催・参加するイベント等が中心市街地においても積極的に行われています。					
	【参考指標】下表のとおり					
	参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値 (年度)
				R3 年度	R4 年度	
商店街・事業者連携による地域生活支援や活性化に向けた取組件数	件	↑	7	7	10	
創業促進事業補助制度、小売店舗改築（改装）事業補助制度を活用した出店・リニューアル件数	件	↑	37	27	33	
取組実績	【総合計画における該当施策】5-1-4 地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成					
	【取組概要】創業支援では、民間の支援機関と連携し、相談・セミナー・金融支援等に取り組むほか、補助制度を通じて中心市街地への小売店・飲食店の出店促進を図っています。					
取組実績	【参考指標】—					
今後の予定	—					
主な支援制度	茨木市創業促進事業補助金		茨木市小売店舗改築（改装）事業補助金			

施策9 多様な『声』を取り入れた中心市街地の賑わいづくり

取組 26 「次なる茨木・クラウド。」による出会い・交流・活動の創出						
居住誘導施策	—		都市機能誘導施策	○		
実施主体	市、市民等					
関連計画	次なる茨木・グランドデザイン					
取組概要	中心市街地の将来像を示すグランドデザインについて、専門家の意見を聞きながら、商店主、学生・若者や実際にまちづくり活動に関わっている方など、できるだけ多くの市民と共有し、発展させていきます。 そしてそうしたプロセスを通じて生まれる出会い・交流・活動により、中心市街の活性化や魅力向上を図ります。					
取組実績	【総合計画における該当施策】5-4-2 魅力ある中心市街地（市民会館跡地エリア・駅周辺等）の整備					
	【取組概要】市道市役所前線の将来的な廃道を見据え、道路を通行止めにして空間を活用する社会実験の実施やおにクルの東側・南側の歩道整備を進めたほか、各拠点をつなぐ中央通り等において沿道関係者等とともに社会実験を実施するなど、人が中心の歩きやすく歩きたくなる魅力的な空間形成に向けた取組を進めています。また、まちづくり会社である FIC ベース㈱による事業として商店街内の古民家を活用したカフェと手づくり品等販売の複合施設整備やいばらきスカイパレットでのカフェ設置など、賑わいの拠点づくりに向けた取組が行われています。					
	【参考指標】下表のとおり					
	参考指標	単位	目指す方向性	実績値		目標値（年度）
				R3 年度	R4 年度	
	計画掲載事業を活用した新規出店数	店/年	↑	13	15	13.3(R6)
	平日昼間の歩行者通行量	人/日	↑	31,319	35,018	30,712(R6)
今後の予定	—					
主な支援制度	—					

●検証結果（まとめ）

- ・ 現行計画に定められる居住誘導区域及び都市機能誘導区域における施策（1～9）及び取組（1～26）は、全ての項目で実施が確認されており、各評価指標において大幅な変化はみられません。
- ・ 今後も本計画に定められた取組について継続実施することを前提としつつ、更なる施策推進に向けて現行の施策の内容を基本としながら、必要に応じて取組内容の見直しを行います。

